

## 平成30年村上市議会第1回定例会会議録(第4号)

○議事日程 第4号

平成30年2月26日(月曜日) 午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

○出席議員(25名)

1番	小杉武仁君	2番	河村幸雄君
3番	本間善和君	4番	鈴木好彦君
5番	稲葉久美子君	6番	渡辺昌君
7番	尾形修平君	8番	板垣千代子君
9番	鈴木いせ子君	10番	本間清人君
11番	川村敏晴君	12番	小杉和也君
14番	竹内喜代嗣君	15番	平山耕君
16番	川崎健二君	17番	木村貞雄君
18番	小田信人君	19番	長谷川孝君
20番	小林重平君	21番	佐藤重陽君
22番	大滝国吉君	23番	大滝久志君
24番	山田勉君	25番	板垣一徳君
26番	三田敏秋君		

---

○欠席議員(なし)

---

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	高橋邦芳君
副市	長	忠聡君
教	育	長 遠藤友春君
総	務	課 長 佐藤憲昭君
財	政	課 長 田邊覚君

政策推進課長	山	田	和	浩	君
自治振興課長	川	崎	光	一	君
稅務課長	建	部	昌	文	君
市民課長	尾	方	貞	一	君
環境課長	中	山		明	君
保健医療課長	信	田	和	子	君
介護高齡課長	小	田	正	浩	君
福祉課長	加	藤	良	成	君
農林水産課長	山	田	義	則	君
商工観光課長	竹	内	和	広	君
建設課長	中	村	則	彦	君
都市計画課長	東	海	林	則	雄
下水道課長	早	川	明	男	君
水道局長	川	村	甚	一	君
會計管理者	中	村	る	み	子
農業委員会 事務局長	小	川	寛	一	君
選管・監査 事務局長	佐	藤	直	人	君
消防長	長		研	一	君
学校教育課長	木	村	正	夫	君
生涯学習課長	板	垣	敏	幸	君
荒川支所長	小	川		剛	君
神林支所長	鈴	木	芳	晴	君
朝日支所長	岩	沢	深	雪	君
山北支所長	斎	藤	一	浩	君

---

○事務局職員出席者

事務局長	小	林	政	一
事務局次長	大	西	恵	子
係長	鈴	木		涉

午前 9時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程により議事を進めますので、よろしくご協力をお願いします。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、10番、本間清人君、24番、山田勉君を指名いたします。ご了承願います。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、23日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承願います。

最初に、2番、河村幸雄君の一般質問を許します。

2番、河村幸雄君。（拍手）

〔2番 河村幸雄君登壇〕

○2番（河村幸雄君） 皆さん、おはようございます。鷲ヶ巢会の河村幸雄であります。議長のお許しが出ましたので、大きな3項目について質問させていただきたいと思っております。

熱戦が続いた平昌オリンピックも閉会、平野さん、幼いころから毎日のように通った日本海スケートパーク、19年春完成のスケートボードパーク、スケートボードの聖地へ改めて身を引き締めて、よかったね、この施設ができてと言えるように皆さんで協力していきたいというふうに思っております。

1番、村上大祭国重要無形民俗文化財指定について。村上大祭が「村上祭の屋台行事」として国の重要無形民俗文化財に指定されます。1633年（寛永10年）、村上藩主が西奈彌羽黒神社を城から見おろすのは恐れ多いとし、臥牛山の中腹から現在の場所へ移されたことを祝い、村上祭が始まりました。385年の歴史を持つ祭礼であります。7月6日、7日に行われる19町内の屋台が巡行する「二輪、二層のけんらん豪華の勇壮な祭」です。全国の国指定の山鉾屋台行事では珍しいものです。今後指定により観光面、学校教育、継承・育成の面、準備等方針の策定が必要となると考えますが、以下について市長にお考えをお伺いします。

、常設トイレ、休憩所の確保について。観光地としてお客様の満足度向上のためにも早期に適切な場所に開設してほしいと考えますが、時期と場所などを市長にお考えをお伺いします。

、国のお墨つきを得ることで全国的な関心が高まり、観光客の増加が期待されますが、誘客に

向けて村上市の考える方向性をお聞かせください。

、国指定の初年の対応としても、今年の村上大祭は7月7日が土曜日となります。行政や市民のボランティアの動員をお願いしたいのですが、市長のお考えをお伺いいたします。

、観光名所の充実のため、羽黒神社山頂の市有地の雑木の伐採や環境整備を要望しますが、市長のお考えをお伺いします。

、7月6日、7日の村上大祭当日、村上体育館を使用して書道、写真などの展示会、観光発信、物産展や飲食の場が少ないとのことなので飲食ブースの充実、村上市のPRの場を設置してほしいと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

大きな2番、学校教育と伝統・育成の連携を進める仕組みづくりについて。人材育成、伝統継承、担い手不足について、教育の面からお力をおかりしたいのですが、祭りこそ教育の原点であると思います。地域の祭りとのかかわり方、まさに地域の子もたちが主役で盛り上げているのが祭りであります。子どもたちに気づかせたいことは、地域の祭りがその土地に住む人たちのきずなづくりを目的に行われていること。そのためにも今まで以上に授業、体験と照らし合わせ、学習の場面を設けるよう提唱します。伝統文化にかかわる機会を学校教育の中で今まで以上に気づいていただきたいと思い、次についてお伺いいたします。

、文化財指定の祭りや踊りの休廃止が相次ぐ中、休廃止事例として担い手減少、過疎化や少子化、若者の都市部への流出により伝統継承、後継者育成が難しくなっているとのこと。この現状についてお考えをお伺いいたします。

、村上地域まちづくり協議会が子どもたちに伝統行事を体験してもらう「お祭り体験講座」で村上大祭のおはやし稽古を体験した後に披露しました。地域の文化を知るこのような事業・カリキュラムの強化について市長のお考えをお伺いします。

、文部科学省から地域とかかわる大切な日として1日休むことが認められる日があるとのことですが、この件についてお伺いいたします。

大きな3番、地域経済活性化のため市内外へのアピールについて。来春5月1日の雅子妃殿下の皇后陛下ご即位にあわせ、雅子様ゆかりの地の認識が薄れている今、市民の意識をもっと高め、内外にアピールする必要があると思いますが、次についてお伺いいたします。

、雅子様ご成婚を記念したまいづる公園の今までの活用事業・状況・人数をお伺いします。また、今後の利用方法、活発な利用を望みますが、市長にお伺いします。

、平成31年9月15日日曜から11月30日土曜の77日間、第34回国民文化祭が新潟県で開催されます。大いに雅子様ゆかりの地をアピールしていただきたい事業だと思いますが、参加について市長にお伺いします。

市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、河村幸雄議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、村上大祭の国重要無形民俗文化財指定についての1点目、観光地としてお客様満足度向上のためにも常設トイレ、休憩所の確保が必要と考えるが、開設の時期と場所の考えはあるかとお尋ねについてでございますが、現在観光駐車場及び公衆トイレ整備に係る調査業務を委託しているところであり、市役所庁舎周辺で複数の候補地を対象として諸条件の比較検討を行っております。本年7月の村上大祭には間に合いませんが、大祭時には最も多くの人が集まるエリアであり、まち歩き観光の推進におきましても必要性が高いものと認識しております。整備予定地の決定後、設計・工事へと事業を進めたいと考えておりますので、休憩所も含めて検討をいたしてまいります。

次2点目、全国的な関心が高まり、観光客の増加が期待される中、誘客に向けた市の考えはどのお尋ねについてでございますが、先進地では国指定後の観光入込客数が増加しており、観光入込客数が伸び悩んでいる本市にとりましても絶好の機会であります。本市といたしましては、公衆トイレや駐車場等のハード面での対応、案内等の受け入れ体制の充実や国内外に向けての情報発信の強化等、ソフト面での対応が考えられますが、1点目のご質問で答弁させていただきましたとおり、施設整備には財政面や適地選定等の課題もあり、時間を要しますことから、当面の方向性としていたしましては、観光プロモーション事業の中でのPR強化等、積極的な情報発信について関係団体と連携して取り組みながら、施設整備を進めていく必要があると考えております。

次に3点目、国指定初年の村上大祭は7月7日が土曜日であり、行政や市民のボランティアの動員をする考えはないかとお尋ねについてでございますが、例年村上大祭には多くの方々においてをいただいておりますが、特にことは国指定重要無形文化財指定となって初めての年であり、土曜日の祭礼となることから巡行への参加者や観光客もより多くなるものと考えられます。また、村上大祭の屋台巡行は、村上まつり保存会、村上大祭屋台運営委員会により運営されておりますので、行政としても祭礼関係団体と協議しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に4点目、観光名所の充実のため、羽黒神社山頂の市有地の雑木の伐採や環境整備をする考えはないかとお尋ねについてでございますが、当該地につきましては年2回ほど草刈りをするなどの管理をいたしております。現状では隣接する私有地にも雑木があり、市街地を眺望できる状態ではないため、当該地への通路も含め隣接地所有者との協議を進めてまいりたいと考えております。

次に5点目、村上大祭当日に村上体育館での展示会、観光発信、物産展や飲食ブースの充実など、村上市のPRの場を設置する考えはないかとお尋ねについてでございますが、これまでも観光客の方から村上大祭時の市役所周辺では食事のできる場所が少ないのご指摘を受けているところであります。背景といたしましては、飲食業の方々も大祭に関係していることで通常営業には至らな

いと聞いているところであります。議員がご提案されている村上体育館を活用したさまざまな企画につきましても、それらの課題への対応も視野に入れながら、村上大祭自体の活性化を目指したご提案であると認識をいたしておりますが、駐車場を初め村上体育館周辺の施設の状況や露店への影響等を考えますと、実現は難しいものと現状では考えているところであります。しかしながら、お客様に対しまして、より快適に村上大祭を観覧していただける環境の提供を検討していくことは必要でありますので、どのようなサービスがお客様に喜ばれるのか、施設管理面や人員等を考慮しながら、受け入れ体制の充実に向けて検討をいたしてまいります。

次に2項目め、学校教育と伝統・育成の連携を進める仕組みづくりについては、教育長に答弁をいたさせます。

次に3項目め、地域経済の活性化のため、市内外へのアピールについての1点目、雅子様ご成婚を記念したまいづる公園のこれまでの活用事業や状況・人数及び今後の利用方法はとのお尋ねにつきましては、教育長に答弁をいたさせます。

次に2点目、平成31年9月15日から第34回国民文化祭が新潟県で開催されるので大いに参加して、雅子様ゆかりの地をアピールする考えはないかとお尋ねについてでございますが、第34回国民文化祭・にいがた2019の開催につきましては、昨年度から県内市町村文化振興担当課長会議が開催され、実施概要等についての説明を受けております。本市の芸能・文化を全国に発信していくよい機会であると考えておりますので、どのような形で参加するか検討してまいりたいと考えております。

なお、雅子様ゆかりの地村上を内外にアピールしていくことに関しましては、国民文化祭への参加だけではなく、本市全体の取り組みとして検討していく必要があると考えております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。それでは、河村幸雄議員の2項目め、学校教育と伝統・育成の連携を進める仕組みづくりについての1点目、文化財指定の祭りや踊りの担い手減少により伝統継承、後継者育成が難しくなっている現状についての考えはとのお尋ねについてでございますが、議員ご指摘のとおり、文化財に指定された伝統行事の中には後継者不足等により休止となっている行事もあり、伝統継承に向けては解決すべき問題が多くあるものと認識しております。現在市の文化財保存事業補助金や文化庁の文化遺産総合活用推進事業等により後継者育成活動への支援を行っているところでありますが、今後もこれらを活用した用具等整備、普及啓発を通じて、伝統行事継承体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に2点目、村上地域まちづくり協議会が行った子どもたちに伝統行事を体験してもらうお祭り体験講座のような地域の文化を知る事業・カリキュラムを強化する考えはないかとお尋ねについてでございますが、村上小学校では第3学年の総合的な学習の時間に村上大祭について地域の人から話を聞いたり、資料館を見学して調べたりすることを通して、郷土のよさや文化に触れる学習を

行っており、各小学校でも総合的な学習の時間に地域の文化を調べたり、実際に参加したりする活動を行っております。また、村上大祭のお囃子の後継者育成を図るお祭り体験講座を村上地域まちづくり協議会等で実施されており、講座を通じて参加者が乗り子として祭礼に新規参加するという効果があらわれていると聞いております。

なお、村上七夕まつり有志からは、市に対しお祭り教育についての要望も出されており、伝統芸能や伝統行事等の学校教育との連携について、村上市総合教育会議でも意見交換されているところであります。教育委員会といたしましては、小学校の総合的な学習の時間や今後開催を予定している村上市伝統芸能祭、冊子「村上市の文化財」の刊行など、市内各地区の伝統文化を多くの子どもたちが見学、体験、学習できる機会を設けてまいりたいと考えております。

次に3点目、地域とかかわる大切な日として、1日休むことが認められる日とはどのようなものかとお尋ねについてでございますが、平成29年9月に学校教育法施行令の一部が改正され、体験的学習活動等休業日が設定できるようになりました。これは長期休業の一部を学期中の授業日に移すことで、学校の休業日を分散化し、児童生徒と保護者等が地域と触れ合う時間を確保するというものであります。教育委員会では法令改正を受けて地域の祭りや地域行事の開催日を体験的学習活動等休業日として設定できるように、村上市学校管理運営に関する規則の一部を改正し、スポーツや文化、自然体験等の体験的学習活動を通して、児童生徒が保護者や地域と触れ合う時間を確保することを目指してまいります。

次に3項目め、地域経済の活性化のため市内外へのアピールについての1点目、雅子様ご成婚を記念したまいづる公園のこれまでの活用事業や状況・人数及び今後の利用方法はとのお尋ねについてでございますが、まいづる公園は平成5年の雅子様ご成婚の記念事業として計画し、平成7年度から平成10年度にかけて現在地に武家住宅を移築復元して公園として造成整備したものであります。平成28年度の来場者数は旧岩間家住宅が2,846人、旧高岡家住宅が3,487人、旧藤井家住宅が2,728人となっており、村上市郷土資料館等の周辺施設とあわせて多くの皆様にご来場いただいております。平成20年度から町屋の人形さま巡りや町屋の屏風びょうぶまつりの際には武家住宅にもひな人形や屏風の展示などを行うとともに、平成27年度からは春の庭100件めぐりにも参加しております。また、恒例の事業といたしましては、まいづる公園の武家住宅で市内関係団体によって十五夜月見の会や村上市民茶会も毎年開催されております。今後も指定管理者である公益財団法人イヨボヤの里開発公社と連携を密にしながら、活発な利活用に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 市長、教育長、大変ありがとうございました。

1番、常設トイレの件について話させていただきます。全国の山鉾屋台では36番目の重要無形民俗文化財となる、本県では11年ぶり、13件目の誇りあるお祭りでございます。また、日本の代表的

な祭りを集めた山鉾屋台行事が2016年、国連教育科学文化機関ユネスコの無形文化遺産に登録された。村上大祭においても近年ユネスコの登録かという状況でございます。そんな中、ますます観光客の対応に迫られることでありますので、この点について早期設置をということでのお話でございます。市長のお話によりますと、当然今年の7月には間に合う話ではないということでございますが、村上市が観光地として魅力を高める公衆トイレ、駐車場の整備は大切だということはわかります。もし前に、天候にも左右されるが、今年は今までと違う観光客が見込まれる。このままではオーバーフローですと、現在であればアウトですという市長の答弁もございました。新しい施設を設けることは無理でも、どのような対応を考えておりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） この件につきましては、それこそ就任後どういうふうな形でお迎えをする環境整備をしていけばいいのかということ、早急に対応したいということで着手をしたものの一つであります。その中でいろいろと今回の屋台巡行のコース、その周辺の部分で時間が朝から夜まで動くわけでありますので、その中でどういうふうな配置をするか。また、人形さま巡り、屏風めぐりの際に歩くルート、また既に設置をしております市の観光資源、これらとの連携をしっかりとした上でどういうふうな形がいいのかというような、そういう観光客、訪れる皆さんの動線と、またお祭りに従事される皆さん方の動線といろんなことを考慮しました。いろんな中である施設を使うというようなことも踏まえて検討している状況であります。これまでも地元の皆様方を中心といたしまして、ご自分のご自宅を提供するというようなことをやられてきたわけでありますけれども、なかなかマナーの部分とかで課題がかなり多いなということもお聞きをしております。ですから、そういうふうなところも踏まえて、これから実際に整備をしていきたいというふうに考えておりますけれども、当面そういうふうな形で対応せざるを得ないだろうというふうに考えております。

また、そういう中であって皆様方からも、実は生活の環境がやっぱりそこに触れるというふうな状況もあるものですから、ここのところは早晩しっかりと対応していかなければならないということを考えております。

今回国指定ということでありますけれども、多分増加するだろうなというふうには見込まれるわけでありますけれども、どういうふうな形で増加をして、どういうふうなことに対応しなければならぬのかというのがまだ明らかになっておりませんので、その辺も臨機応変に当日対応できるような態勢は少しつくらなければならぬのかなというふうに思っているところです。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 本当に今現状がお祭りのコースだけではございませんけれども、上町にあるトイレ施設ぐらいなのかなというふうに思っております。一つでもお祭り前にというのは無理な話ですから、次のことを考えなければならぬかと思っておりますけれども、市長が前に言っていたように空き家を有効活用した利用、または本当に周辺の住民、商店街、一般の人の協力を得てトイレの開



放、自治体、各町内ごとの公民館をお借りするとか、当然市役所、体育館の開放というような形、または今までの保存会の仮設トイレが35基あった、それを少しグレードアップするとか数をふやすとか、そんなことは当たり前のことであるかと思えますけれども、考えていかなければならないことだと思えます。

観光客は待ってくれません。当然人を呼ぶ、来ていただく、PRをするということは一番最低限度トイレがなければ発信することができないと思います。そこが一番大事なことだと思えますので、今年中というのは当然無理な話でしょうけれども、早期に、これは村上のお祭りだけではなく、まち歩きや全ての今後の観光に結びつくことですので、観光客の対応という形で施設のほかの対応というような形で徹底して考えていただきたいと思えます。市長、お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 本当に同感なのであります。観光客をお迎えするときに、一回なんだここはというふうに思われてしまえばそれでおしまいでありまして。風評というのはそういうふうな形で、非常に大きな力を持つものだというふうに思っております。ですから、精いっぱいのおもてなしの姿を見せていかなければならないなというふうに思っております。民間の沿線の市民の皆さんのお力をおかりするというの、これなかなか、私もこれまでずっと従事してきた関係もあるものから、非常にマナーの部分とかこの辺をお願いしなければならない部分があります。そこのご苦勞をこらえてくれというのなかなかこれ忍びない部分がありますので、その辺のところをどういふふうな対応が一番ベストなのかということを少し真剣に問うて、これまでもやってきたわけでありましてけれども、今回は特に慎重に注意深く対応していきたいなというふうに思っております。

他の整備につきましては、一刻も早くという気持ちは私も持っておりますので、しっかりと対応を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。観光においては一番大切なことだと思えます。よろしくお願いいたします。

の観光の増加が期待される。知名度が上がり、観光客誘客を期待する。近年国指定を受けた山形の新庄まつりも初年度に5万人増加したとっております。また、秋田県の鹿角市、花輪台輪なんか30万人の増加、先ほど市長が言うようにこれが果たして村上に誘客が来るかということは、その辺は問題でありますけれども、そういう経過があります。私個人的な今までの経験、国の指定の祭りもほとんど見ていますけれども、村上のすばらしい屋台であれば15万人、今のままでは本当にアウトのような状態だと思えます。ただ、その点に対しては増加策としていろいろな考え方が考えられますが、栈敷席を設けるとか小町坂、荒馬のPRをするとか、先ほど言ったトイレ、駐車場の整備員を確保するとかいろいろあるかと思えますけれども、今年度の増加、他県の指定を受けた後の誘客ということで商工観光課長、一言お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 議員今おっしゃいましたように、大体5万人ぐらいがふえていくというデータも私も調べさせていただきました。ちょっと花輪ばやしのほうが30万と言いましたけれども、私も花輪ばやしもたしか5万ぐらいというデータでちょっと捉えておりますが。栈敷につきましては、毎年羽黒神社からまちへ抜ける通りについて設置をさせていただいております。ただ、私どももいろいろ検討していく中で今大きな課題が、一堂に会して屋台の巡行がつながる地域を見える箇所というのが、余りにも時間が限られていて朝の時間帯がほとんどでございます。あと帰りの河内神社のほうから市役所方面と、あとはそれぞればらばらに動いているところもございまして、その辺の情報発信をどうしようかということで、今答弁にはなかったのですが、特設の観光案内所をつくらなければならないだろうと。そこでどこに行けば屋台が見られるというのをきちんとやっぱり情報発信しないとだめだろうということで、課内では今整理をさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。課長、ちょっとひとつ簡単でいいですけども、お祭りの際に商工観光課、観光協会への祭り関係の問い合わせとか見せ場とか時間のことなんかという、そういう問い合わせなんて、今までどのぐらい来ているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 済みません、データとして持っておりませんが、私露店のほうに実はお祭りの間はちょっと張りついておりまして、来られる方には今どの辺いるのという問い合わせは来ていることは来ています。数値については観光協会のほうに問い合わせないとちょっと把握できないというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。業務が大変混雑するぐらい来るのかなというふうに私も考えております。全てにおいてオーバーフローになってしまう、それをちょっと恐れているからこういうことをお話するのですけれども、一つ一つ本当にクリアしていかなければならないのかなというふうに思っております。

3番の行政や市民のボランティアの考えについてお伺いいたします。東京オリンピックには1万人のボランティアが必要と言われております。やっぱり先ほどの業務ということで、時間、見せ場、駐車場、おもてなしの心で対応していきたいという件で、どうしても市の職員、市民のボランティアの力をかりなければならぬのかなというふうに思いますけれども、市長、よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでのご質問にも関連する部分でありますけれども、多分ふえるだろうということは想定されるわけでありましてけれども、そうした中で一日長丁場のお祭りの中でどこが

密度が込むのかというところの見きわめも必要だと思います。これはまさに村上まつり保存会また屋台運営委員会の皆様方が積み上げてきた経験、その部分としっかりと連携しないと、ここがやっぱり手要るよねというふうなことになっていくのだろうというふうに思っておりますので、そのときのボリュームを見きわめさせていただきたいと思っております。去年は屋台運営委員会の皆様方のほうのお知恵で、仮設トイレの位置を大祭期間中にも移動させるというふうなことで、人の動きとあわせてそういうふうなことにも取り組んでいただいたというふうに聞いておりますので、その辺の効果の検証も含めてどういうふうな対応がいいのか、いわゆる移動距離も長うございますので、そういうふうな形で少し具体的な検討をしていくことが必要だなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。このまちのすばらしさ、まちを挙げてこの祭りにかける姿が市民を盛り上げ、また村上市の腕章をつけている市の職員の方のおもてなし、ボランティア、その意気込みが観光客に伝わると私は思います。人との触れ合う機会です。観光を学ぶ機会でもあります。新発田まつりも市の職員の動員が目につきます。また、山形県の芋煮大会では職員のボランティアのお力を感じております。そんな中で市民の皆さんにかかわってもらいたい。村上大祭、国指定、力をおかりしないとできないことだと思いますので、どうぞ考えていただきたいと思っております。

4番の羽黒神社山頂の環境をという件でございます。7月7日土曜日、お祭りとなります。近郊はもとより県内外から観光客が村上に訪れ、村上の総鎮守として羽黒神社が市の観光名所にもなっていると思うが、国指定を機にさらなる名称として整備してもらいたい。山居山歩道、展望台、見おろす環境、景観、観光地としてあずまやをつくるなど環境整備をということで市長、どのように考えておりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 西奈彌羽黒神社の例大祭ということでの祭礼、これの屋台の巡行が国指定というふうになったわけでありまして。これは密接に関係をしております。それぞれの山車行事もそうでありましてけれども、旧来から日本が大切に育み育て上げてきた、そういうものが非常に高く評価されているということでありますので、今議員ご提案の部分もトータルで含めて、やはりしっかりこれから磨き上げていく必要があるだろうというふうに思っております。3月に正式に官報公示で指定をされたわけでありまして、これから時間をかけて385年続いてきたものを、さらにこれを100年、200年、300年と続けていくという長いスケジュールの中も見せながら、しっかりとつくり上げていくことが必要だろうというふうに思っておりますので、この部分につきましては先ほどご答弁申し上げましたとおり、隣接する所有者の皆様方とも協議をさせていただきながら、村上市の確たる観光資源という位置づけ、これに取り組んでいくことが必要だろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。夏越し様のときに参拝で羽黒山頂に立つことができ、樹木の枝葉が茂り過ぎ、山頂から街並みを望むことができなかつたと。市街地や山から見る風景が見渡せなければがっかりするでしょう。三面川、市街地、三面川河口、日本海が見える、東に鷲ヶ巢山、朝日連峰、そして夜景、大変な観光の場所です。所有者の皆さんのご協力を得ながら、新たな観光名所としてお力をかしていただきたいと思います。

5番、6日、7日の村上体育館の利用ということで、さまざまな展示会、物産や飲食の場が少ないという観光客からよく聞きますということでございます。PRの場として設置してほしいと。先ほど市長が言っているように、村上の町衆は祭りの参加、祭りでの仕出しなどで休む店が多く、飲食業界などの協力によって食の発信基盤を提供していただきたいと思います。トイレに並ぶくらい食べる場所が少ないという観光客の要望でございます。確かにあの体育館を使うということはさまざまな問題、難しいということでもありますけれども、今後そのようなことも考えていただければならないのかなというふうに思っております。

大きな2番に移らせていただきます。、文化財の祭りや踊りの休廃止が相次ぐ中という件でございますが、村上大祭だけでなく村上市各地の伝統文化継承について、各地の問題、課題として話をさせていただきたいと思います。文化財指定の祭りや踊り、都道府県指定無形民俗文化財の休廃止状況として継続的な実施が難しくなり休廃止されたものが、佐渡市において羽黒神社のやぶさめ、計60件あるとのこと。平成28年11月、12月の調査でございます。近年は1人で複数の踊りをかけ持ちするなど、担い手の減少と高齢化で存続の危機を迎えることが多い。この問題について村上市もいろいろな発表会の機会を設ける、支援をする策も考えておるようではございますけれども、今までの事例またはこの件についてお伺いしたいと思いますけれども。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 議員ご指摘のとおり、休止等に追い込まれている伝統芸能もあると認識しております。例えば荒川地区の名割地区の三匹獅子、それから昨年度は村上七夕まつり、運行できなかった町内もあるとお聞きしております。そういう他に、教育のほうからいうと子どもたちの少子化だけの問題ではないと思います。若者が祭りに参加しなくなっているという状況もあるのではないかとと思いますが、やはりさまざまな面からその普及に努めていかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。全国には30万の祭りがありますが、存続の難しさ、地域祭りの危機、現実問題が続けられないという状況で、消えていく祭りが多い中、おみこしなんかでありますと、参加者の8割が地区外から協力を得る。その中でも獅子舞や踊りの伝統継承が特に難しいということでございます。地域の人からはそれでもいいのか、それでもお祭りを続けるの

かという声がありますが、やっぱり学校の教育、村上においても〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕さまざまな伝統文化に対する子どもたちの指導ということはされておりますけれども、今まで以上にお力をかしていただきたいというふうを考えておるわけでございます。

また、地域に誇る伝統や芸能を外に向けて発信したり、それがさらなる担い手の呼び水になったり、若い力をおかりする。若い力を盛り上げる、そのためにも学校の教育または行政として伝統芸能団体、後継者の支援を推進していくということでございますので、伝統芸能推進事業というような形で応援をしていただきたいと思いますけれども、教育長お願いします。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 本当に学校では祭り、特に伝統的な祭りもありますけれども、町屋の人形さま巡りとか、それから竹灯籠まつりとか、そういうものを取り上げて、地域の方々が祭り等についてどれぐらいの思いでまちおこしのために、それから伝統文化継承のために力を入れているのかということ、子どもなりに学びながら自分たちに何ができるのか、そして提案したことで地域が認めてくれる、大人が認めてくれる、それが子どもの成長にもつながって、将来的には担い手確保にもつながってくるのだと思います。そのような教育を大切にするとともに、まちづくり協議会、そのほか伝統文化関係者とも連携しながら、さまざまな事業をやっていきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

2番の教育の面から地域の文化を知る事業・カリキュラムということで、まちづくり協議会であったり教育の面であったり、さまざまなお力をおかりしてこの伝統を守っていかなければならないということです。伝統継承保存事業の取り組みとして、あまめはぎ復活、山辺里地区の文化祭にて山辺里小学校3年生が大栗田集落に伝わる正月伝統行事あまめはぎを復活させたと、こういうすばらしい、本当に感動することであります。こういう子どもたちが思いを持っているということが、ますます我々もみんなで連携してやっていこうという気持ちにもなりますし、本当に学校教育の面からも指導ということはありがたいなというふうに思っております。このような流れの中で発信していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと3番の地域とかかわる大切な日活用ということでありましてけれども、そういう機会があればやっぱり村上大祭に限らず、各地域の伝統行事に参加する会、これは伝統だけではございません。先ほど言っておりましたスポーツ、あらゆることでしょうけれども、そういうような形で活用していただきたい。学校の公欠届、祭りに参加をすとか、あと庄内町の荒馬の参加においては瀬波小学校の生徒が三、四人、山辺里地区の方も三、四人協力していただくというようなお話も聞いております。そんな中で学校の公欠というか、村上大祭への休みというか、その許可というようなみたいなこと、教育長お話ししていただきたいと思っておりますけれども。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 7月7日に関しては村上小学校、村上南小、それから村上第一、村上東中学校は休みにしておりますが、他の瀬波小とか山辺里小から参加する子にとって、それが公欠扱いになってはいないと思います。あくまでも個人の参加だと認識しているところです。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） わかりました。ありがとうございます。

大きな3番に移らせていただきます。地域経済活性化のために雅子様ゆかりの地をアピールと、村上商工会議所からも要請書が提出されております。市内には雅子様ご成婚記念のまいづる公園があり、嵩岡住宅等一般公開している。雅子様皇后陛下ご即位にあわせ何ができるのか〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕確かに天皇様を使って恐れ多くも観光に結びつけよう、そんなことではございません。我々のこの土地に小和田様が生まれ、ゆかりのまちなのだということを発信したい、それが村上の地域の皆さん方の今後の地域活性につながるということで、どんなことを考えていこう、あわせて何ができるのかということを確認していただきたいと思っておりますけれども、市長、その件についてお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） このことはもう歴史が物語るまさに事実でありますので、そのことについては私どもはしっかりと受けとめ、それに誇りを持って敬意を表しながら、そのことに向き合うということもこれまでしてきたのだろうというふうに思っております。その結果、平成5年、6年のご成婚時期にこういう形でそれに対する記念公園も設置をするというふうなところにまで至ったというふうに私は記憶しているわけでありましてけれども、それと同様に時が流れ、いよいよこういう形になるわけでございますので、その辺のところにつきましてもこれまで同様、穏やかに向き合いながら、そのことに対してどういうふうな形で村上市として喜びを表現していくのか。また、そのことによってどういう形で村上市が国内外にそのことを発信できるのか、そのことを先ほど答弁で申し上げましたとおり、検討しながら対応をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。アピールとしてひとつこれは無理なのかもしれませんが。雅子様にお手紙を出して、それを受け取ってくれるかわかりませんが、方法として年に1度村上の思いを伝えるとか何らかの方法があるのだったら、そういうことも考えていただきたいと思っております。また、堆朱組合さんからはまなすの堆朱を贈るとか、これは皆様市民の盛り上がりの中で皆様の考え方でありまして。雅子様のお祝いをする屋台の引き回しなんていうお話も出ております。市民が一緒になって盛り上がって雅子様ゆかりの地として伝えていかれたらなというふうに思っています。また、新潟県の国民文化祭においても皇室が出席するというお話も聞いております。そんなありがたい機会ですので、どんどん村上が発信できる、協議して何ができるのかを考えて発信していただきたいと思っております。

お祭りのこと、あと2分ほどありますので、戻らせていただきます。国指定お墨つきの称号をいただいたこれからの遺産を守るべき大事な意義として、こんな17歳の高校生が新潟日報に掲載されております。村上のお祭りはすごく活気にあふれ、地域が一つになっている感じがあるので、とても大好きだ。私の町内で他の町内の人に参加してくれることでお祭りが成り立っている。私は町内外の人が力を合わせることで村上の大きな2つのお祭りが毎年成功していると思う。このままどんどん参加する人が減ってしまったらどうなるかと考えてしまう。伝統あるお祭りを終わらせたくないし、これからもずっと参加していきたい。子どもができたなら同じ衣装を着て一緒に参加したい。そして伝統あるお祭りを次の世代にも引き継いでいきたい。若い子どもたちの思いです。本当にありがたい思いです。これは本当に村上大祭だけに終わるものではございません。村上地域の各地域の伝統をみんなで守っていかなければならない、その伝統を守っていくためには教育の皆さんのお力もかりたり、行政のお力もかりたりしなければならないと思います。この機に村上の観光を発信するには最高のチャンスだと思います。最後に市長、お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおり、お祭りごとというのは各世代をつなぐ、また家庭の中においておじいちゃん、おばあちゃんから、また父親、母親から、そして子どもたちへと。さらにその子どもたちがみずから子どもたち〔質問時間終了のブザーあり〕へとつないでいく、そんな中で育まれてきているものであります。まさにそこが日本人の誇りたるゆえんだらうというふうに思っておりますので、そういう形でつなぎ込めるようにしっかりと行政としても対応をしていきたいというふうに思っております。その若い方の発言、非常に感銘を受けます。心打たれるお話だったというふうに思っております。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。これで一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで河村幸雄君の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩といたします。

午前10時50分 休憩

---

午前11時05分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、15番、平山耕君の一般質問を許します。

15番、平山耕君（拍手）

〔15番 平山 耕君登壇〕

○15番（平山 耕君） 清流会の平山耕です。3項目について質問します。よろしく申し上げます。

1 番目に、本市総合戦略の事業進捗状況について。本市の総合戦略は「地方版総合戦略」として、市の活力ある地域社会において持続的な発展と活性化を目指すため、少しでも早い段階から市が重点的に取り組んでいくための基礎計画として位置づけ、広い分野に関連しつつ複雑化する人口減少問題に対し、その変化や時代の潮流に柔軟に対応しながら計画を実施していくこととしています。

「総合戦略」の中の「本市人口ビジョン」で導き出された人口減少対策に関する将来への方向性を基本としつつ、政策の立案に向けた基本的視点に「雇用をふやし活気あるまち」「人を引きつけるまち」「若者が暮らしやすいまち」「地域の連携と支え合いのまち」の4点を挙げ、市の政策につなげていくとありますが、各基本的視点の進捗状況について伺います。

2 番目、本市におけるコンパクトシティ化について。国土交通省は、福祉施設や子育て支援拠点といったまちの都市機能を一段と凝縮し、地方でのコンパクトシティを加速する狙いで、自治体が土地開発できる面積の1割以下に中心地を集約する場合、補助金や規制緩和で支援するとのことです。一方、機能が分散する自治体への補助金を減らし、支援にメリハリをつけ、人口減に合わせたまちづくりを促し、行政コストの削減につなげようとしております。

本市では、今年10月に待望久しい新村上総合病院の建設工事が着工になる予定です。村上駅周辺まちづくりプランでは、駅西地区へのアクセス性向上のため、関係機関と連携しながら整備を推進するとありますが、一日も早く駅の東西を結ぶ通路の開設を望むものであります。そしてこれこそが本市コンパクトシティ化の基本だと思いますが、市長はどう考えますか伺います。

3 番目、本市の小・中学校統合後の空き学校施設の利活用について。平成31年から32年にかけて小学校13校が6校に、中学校2校が1校に統合されます。学校が統合するということは、一方の校舎機能が要らなくなるということですが、その利活用についてはどのように検討されているか教えてください。

以上、3項目の質問をお願いして、答弁後また再質問します。よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、平山議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、本市総合戦略の事業進捗状況について。政策立案に向けた各基本的視点の進捗状況はとのお尋ねについてでございますが、本市総合戦略は平成27年度から平成31年度までの5年間の計画であり、「雇用をふやし活気あるまち」「人を引きつけるまち」「若者が暮らしやすいまち」「地域の連携と支え合いのまち」の4つの基本的な視点のもと、企業への支援と産業の活性化、新たな魅力づくり等による交流人口の拡大、結婚、出産、子育てしやすい環境づくり、地域の連携による元気づくりと人づくりを施策の方向性とした多方面からの事業を展開しております。具体的には創業支援や本市の基幹産業である農林水産業の担い手育成支援などのほか、観光プロモーションの展開などにより、交流人口の拡大に努めております。また、子育て支援センターの充実や保育



料等の負担軽減による多子世帯応援事業のほか、奨学金返還支援事業補助金の創設など、子育てしやすい環境づくりのための各種施策を展開しております。さらに、空き家バンク移住応援補助や村上岩船定住自立圏共生ビジョンによる関川村、粟島浦村との連携事業も展開してまいりました。そして最終目標年度は平成31年度であります。事業ごとに進捗状況が異なるため、目標値を上回った事業については目標値を修正するなど、毎年見直しを行いながら進めているところであります。

なお、本計画につきましては、産官学金労言の各分野の方からご意見をいただくため、村上市総合戦略進捗検討会議等を開催し、事業等の検証や評価を行いながら、今後も目標値の達成に向けて取り組んでまいります。

次に2項目め、本市におけるコンパクトシティ化について。本年10月に新村上総合病院建設工事が着工になる予定だが、村上駅周辺まちづくりプランにおける駅の東西を結ぶ通路の開設が本市のコンパクトシティ化の基本ではないかとお尋ねについてでございますが、本市ではコンパクトなまちづくりの考えといたしまして、市街地と集落が連携しながら、市民が便利で安心して暮らし続けられる質の高いまちづくりを目指しております。具体的には村上市都市計画マスタープランでお示しをいたしておりますとおり、郊外での新たな開発はなるべく抑制し、都市計画用途地域内の未利用地の活用を図りながら、円滑に移動できる交通体系の充実や歩いて暮らせる便利な都市拠点の充実など、便利で効率のよいまちづくりを基本に今あるものを生かしたまちづくりを進めております。

なお、村上駅の東西を結ぶ連絡通路の整備につきましては、コンパクトシティの理念に基づいた利便性が高く、安全で快適な移動環境づくりの一端であると考えております。整備に当たりましては、利用できる国の補助制度や交付金などの支援状況等について、国や新潟県と打ち合わせを行っているところであり、関係機関への要望とともに事業化に向け財政状況を考慮しながら進めてまいります。

次に3項目め、本市の小・中学校統合後の空き学校施設の利活用については、教育長に答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、平山議員の3項目め、本市の小・中学校統合後の空き学校施設の利活用について、閉校後の学校の利活用についてどのように検討されているのかとお尋ねについてでございますが、昨年の5月から庁内に副市長を委員長とした関係課長による村上市立学校跡地利活用検討委員会を設置し、これまで5回の会議を開催し、検討を進めてまいりました。具体的には対象となる校舎8校のうち、神納東小学校につきましては子育て支援の施設として利活用する方向で考えております。また、上海府小学校につきましては上海府連絡所・上海府地域コミュニティセンター機能のほか、複合施設としての利活用の可能性について検討しております。検討に当

たっては庁内からの提案や地域の方々の意見を聞くなど意向把握に努めてまいりましたが、他の6校につきましては利活用の方向性を見出すところまでは至っておりませんので、引き続き検討委員会で検討を行ってまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） ただいま答弁いただきましたけれども、政策の方向性として、企業への支援と産業の活性化、新たな魅力づくり等による交流人口の拡大、結婚、出産、子育てしやすい環境づくり、地域の連携による元気づくりと人づくりの4点については、どのぐらいまで事業進展はしていますか、わかる方。

○議長（三田敏秋君） 政策推進課長。

○政策推進課長（山田和浩君） ちょっと個別の事業ごとにとりますと、全部の事業で53事業ございますので、各4項目に対しましてなのですが、最初の企業への支援と産業の活性化につきましては、現在21の事業を登載しております。そのうち平成31年度までの目標値をクリアしたということで5事業ございますので、3事業につきましては現在目標値を上げているというような状況にあります。

また、同様に新たな魅力づくり等による交流人口の拡大につきましては11事業、目標値をクリアしていますのが4事業で、目標値を変更させていただいたものが今3事業ございます。

3番目の結婚、出産、子育てしやすい環境づくりにつきましては、現在16事業を登載しております。そのうち目標値をクリアしたのが3事業、目標値を変更させていただいたのが2事業となっております。

最後の地域の連携による元気づくりと人づくりでございますが、現在5事業の登載、こちらのほうにつきましては、目標値のクリアを変更したものはございません。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 本市の総合戦略の中でも一番大事だと思うのは、私は結婚対策だと思うのです。今まで市がやっているイベントによってどのぐらいのカップルが生まれていますか。平成31年度の目標は50組となっていますけれども、平成26年はわずか12組だったのですが、どのぐらいまでいっていますか。

○議長（三田敏秋君） 政策推進課長。

○政策推進課長（山田和浩君） 事業の今現在でございますけれども、平成29年度の10月現在になります、73組の実績がありまして、カップル数が17組となっております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 結婚適齢期なんていう言葉はもう死語になりつつありまして、結婚するしな

いというのはまた本人の勝手という考え方も確かにあるのですけれども、でも本音はちょっと違うのではないかというような気がします。結婚するしないではなくて、相手になる方が男女とも少な過ぎるのです。市では20代から40代までの独身の男性、女性の数を把握していると思いますが、積極的な声かけはしているのですか。

○議長（三田敏秋君） 政策推進課長。

○政策推進課長（山田和浩君） 事業につきまして、直接的に事業の担当ではないという部分あるのですけれども、こちらにつきましては婚活支援事業交付金ということで、各団体のほうへ補助金を交付している事業になっております。各団体のほうで関係する方々等への声かけ、また実際の参加者の募集など広報をしております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 市の将来にとって若い女性の動向が一番大事になり、鍵になるような気がします。その若い女性の力を引き出す手本となるべき市が私ども市の身近にあるのです。それは本市の姉妹都市、福井県鯖江市には市役所内のJK課という部署があるのです。その名のとおりメンバーは全員が女子高校生なのです。行政と距離感のある女子高生がみずから企画して地域活動を実践することで、若者や女性が進んで行政活動に参加していこうということを第一に目指しているのです。人口7万人弱の鯖江市の若者は、高校を卒業すると多くの方が県外へ流出するそうです。女性の流出も少なくありません。日本創生会議の試算によれば同市の10年後の20代、30代の女性人口は10年前と比較すると27.1%減ると予想されています。本市とほとんど同じ状況にあるということです。

女性にとって魅力があり、若者が集う鯖江市にしよう、こうして発足したのがJK課です。鯖江市内の高校や高等専門学校に通う女子高校生13人でJK課をスタートし、課と名前はつきませけれども、当然市役所内で働くわけではないです。週に一、二回放課後市役所の会議室に集まって活動してもらって何かをつくり出していき、そういうことを考えているのです。そのコンセプトは楽しいことに大人を巻き込みながら進めようということなのだそうです。そして市役所職員のルールがあって、その子たちの活動をまちづくりとはこういうものだというようなことは教育したりしないのだそうです。大事なのは居場所と出番をつくること、あとは全て高校生たちが考えて具体化して役割を持ってその事業を遂行するということなのだそうです。職員はあくまでもそのサポートに徹しているそうです。その結果アイデアは次々と生まれ、4年間で72件ものイベントを行ったそうです。現在のメンバーは47人、女子高校生たちはJK課の活動を通して鯖江市を好きになったと、声をそろえているそうです。その活動は大人たちを刺激し、JK課に続けというばかりにその年に市民段階のOC課、おばあちゃんで結成された40代、50代の女性を中心とした、そうした活動があるそうです。その活動は何で大事だかということ、鯖江市を好きになることによって、仮に就職しても鯖江市にまた戻ってくるということが考えられるからなのです。

村上市では大勢います、高校生はいるのだけれども、一回出てしまおうとなかなか帰ってこれない。なかなか魅力をまた見つけることができないということが問題だと思うのです。こうした取り組みのもとで、やっぱり高校生のうちから村上市のことを知ってもらおうようなことを発信できませんか。市長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 鯖江市さんのJK課につきましては、以前からいろいろなまちづくりの議論の中でモデル事業というふうな形で紹介をされておりますので、私も承知をしております。特に村上市の場合は女性の流出、人口の移動が少し大きいというふうな、そういう実態もあるわけでありまして、非常に参考になる部分かなというふうにして承知をしているところであります。今回また市長とのふれあいトークの中で高校生を対象にしているんな意見の交換もさせていただきました。非常に若い世代の発想力というのは本当に目をみはるものがあるなというふうには思っております。一人一人の今の高校生の現場の声を聞きますと、やはりふるさと、郷土を大切に、生まれ育ったところに誇りを持って、やっぱり帰ってきたいという思いがあります。その帰ってきたいという思いがきちんと達成することができるという環境をつくっていく。多分外に出て上の学校に行き帰ろうとしたときに、なかなか戻りにくい状況があるのだろうというふうには思っておりますので、そこをどういうふうな対応をしていくのかというのが、今我々に課せられた課題だろうというふうには思っておりますので、いろいろな全国の先進的な事例もしっかりと検証しながら、村上市に合った形の一旦出た人口を戻し切るというふうな施策を、さらにこれから進めていきたいというふうには思っております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 私もそう思うのです。女性がいなければやっぱり男だっていないのです。だから女性を中心に据えるということがやっぱり基本になるのではないかなというふうには思います。

人口減少問題は楽観する問題ではないのですけれども、かといって悲観的になる問題ではないと思います。人口減少、既定の事実を捉えて、それをちゃんと受けとめて、その事例に対して解消していくことが大事ではないかという気がします。このことに対して前の首相、福田康夫氏はこんなふうには言っているのです。国の行く末を総合的に考える中心がない。だからそういうふうな問題が起きるのだというふうなことを、自分は政治家でありながら、そんなことを客観的に突き放す見方をしているのです。つまり人口減に関しては誰も何も考えておらず、誰が考えるべきかについても合意も存在しないということなのです。日本は確かに人口は減りますし、多分100年後には7,000万人ぐらいになるのではないかなというふうなことも言われています。だけれども、世界では特にアフリカを中心にふえ続け、今世紀末には112億人に達すると言われております。今でも地上には9人に1人が飢えているのです。だから人口減少に対して悲観的にはならず、地域に住む我々がそれぞれの知恵を出し合い、あらゆる対処法をこつこつと実践するしかないと考えますけれども、市長どう

思いますか、今の件に対して。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 27年総合戦略を立ち上げるときに、人口ビジョンを検証させていただいたのですが、そのときに村上市では3つの人口の推移というものを明らかにして公表させていただきました。ここはまさに全部人口が減少するという形になっています。しかしながら、減少する減り幅、またいつのタイミングで均衡を保つことになるのか、その辺のところをシミュレーションをさせていただいたところであります。その均衡を保つためにはどういうふうな政策が必要なのかということが総合戦略にはね返っているということであります。ですから、今議員ご指摘のとおり、幾つもあるメニュー、またその中で一つ一つ実行していく中で検証をし、さらにその効果を発出することができるような形でそれを向上させていく。これはまさに歩みをとめずに今日まで進めてきたところだというふうに思っております。その結果として、社人研の推計値よりも若干上ぶれで村上の人口は推移しているということにあるわけでありますから、まさに政策をたゆまなく進めていくということがこの人口減少問題にしっかりと向き合う、間違いのない政策だというふうに確信をして、これからも取り組みを進めさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 確かに総合政策の中で一番大事なものは人口減少対策だということをはっきりとうたっています。そのことをしっかりと肝に銘じて、これからもそのことをちゃんと政策を実行していただくさえあればいいと思います。

次に、2番目のことなのですが、2018年度から自治体の支援基金を見直す中心部に機能を集約できるケースを重点的に支援するというのが打ち出されております。自治体には地域の将来像と施設の整備方針を盛った計画を提出してもらい、コンパクト化が進むかどうかを判断するとしていますが、基準とするのは自治体が計画の中で示す都市機能誘導区域の面積、区域内に医療や教育施設、地域交流センターなどを集約し、都市機能できる市街化区域に占める面積の10%以下に機能を集約すれば支援をし、補助金を受け取りやすくするとしています。先ほど市長が言ったこととは若干違うのだけれども、これが一つの国の方針ですから、これに対しての考え方どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） コンパクトシティのあり方につきましては、それこそ行政コストを単純に比較をすれば、現状からコンパクトにすればそれは低減するというのは、もういろいろな結果、データ、文献等で明らかになっていることは承知をしております。しかしながら、1,174平方キロという大きな広大な面積の中に、270を超える集落を有している村上市でありますので、それをコンパクトにしていくということの具体的なメニューづくりというのは、非常にこれ悩ましいなというふうに思っております。基本的に合併をして一つの市になったわけでありますから、それをまた5つのエリアということにするのは、ある意味議論としてはいかがなものかという部分あるかと思っております。

れども、市民の生活を考えたときにやはりある程度そうふうな形のエリアでのコンパクト化を図っていくことは必要なだろうなというふうに思っておりますので、国の制度は国の制度としてそれを例えば同じ自治体の中のそのエリアにそれが当てはまるものであれば、それは活用していくというふうなことで考えていきたいというふうに思っておりますし、また全国の同様な状況を、課題を抱えている自治体ともその辺のところは十分連携をして議論を進めているところでありますので、また我々のほうの要望としてこれから県、国を通じていろんな形の提言をさせていただきたいなというふうに思っております。何でもかんでも全部コンパクトというのはなかなか難しいのかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 本市では4年前村上駅周辺のまちづくりプラン等策定委員会が検討を重ねた、村上総合病院移転後の跡地活用施策を具体的なまちづくりプランを審議し、基本構想の内容が示されました。病院の跡地は子ども、子育ての総合支援施設をメインに据え、村上駅では橋上駅舎、駅東西のいろんな通路整備等も計画していることを我々議会でも承認しているわけです。この計画に変わりはないですか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（東海林則雄君） 当時の基本計画にのっとりまして、優先度の高いものから順次事業を進めておりまして、現在は周辺整備の道路をしておるところでございますし、あと跡地等については政策のほうで今検討していただいているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 駅の西口の広場を整備するとなっておりますけれども、そこには北側のほうにタクシーの乗車場だとか、南側では大型バスの乗降場とかが計画されているみたいですが、それらはどのあたりにできるのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然現在策定をしております基本構想につきましては、議会のほうにもお知らせをさせていただいたところでありまして、それがベースになるのは当然であります。しかしながら、私これまでも何回か申し上げている部分があるかと思っておりますけれども、村上総合病院の跡地利用につきましては、子育てまた子どもたちが集える場所、総合的なそういう行政サービスを提供できるところは当然構想の中でうたわれておりますけれども、それが果たしてこれからの村上市にとって必要であるものかどうかという部分も含めて、しっかりとこれから地元利用者、また市全体のエリアとしてどういうふうな活用方法があるのか、それらにつきましても検討をさせていただき、それを具体化していきたいということを答弁させていただいたところであります。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 現段階ではまだまだその先は、事業の進展は見えていないのだけれども、こ

れから病院が建設されて、現在の村上総合病院が解体されれば、ある程度の方向は見えてくると思うのです。その中でまごつかないうちに、やっぱり今から徐々にやっていかなければ間に合わないと思うのだけれども、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然であります。したがって、これまでもたびたび私のほうから申し上げさせていただいておりますけれども、平成32年秋にオープンした。さあこれから壊しました。次の年、次の年どうしようということでは始まりませんので、今からしっかりとその方向性については検討するというふうな形で、先ほども答弁で申し上げましたとおり、東西の連絡通路につきましても国県等を含めて検討に入っているというところであります。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 東西連絡通路については、延長が700メートルになっているのです。幅員が4メートルですから、相当岩船町駅のほうですか、できるのは。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（東海林則雄君） 連絡通路、東と西のものについては約80メートルぐらいを予定しておりますし、そこを過ぎますと駅広についてはJRの土地も利用しながら整備をしていかなければならないということで、JRなんかと協議を進めているところであります。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 村上総合病院のところというのは駅を中心としたまちというか、区画になると思うのです。当然あのあたりは病院を中心として、今現在の原信とか薬局とかあるのですけれども、当然その周辺には薬局とかできてくると思うのです。そうすると、そのまちの方向なのだけれども、どのあたりまでをまちにしていくのがいいとお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（東海林則雄君） 都市計画のほうでは都市計画図の中に用途を定めた色塗られている区域というのがございます。あとは農地と都市計画との境というのは、都市計画の用途を決めるときに、その中に住宅等の土地利用を図ろうという区域にしておりますし、そこから外れたところについてはやはり農地のほうの主な転用等が絡んできますので、やはりまちをどこまでという線はあれですけれども、用途地域の中を活用しようということで考えております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 整備のスケジュールなのだけれども、大体約10年と想定しているのですけれども、その時点で市の財政状況、社会情勢を考慮して建設していくというふうになっていきますけれども、たまたま来年5月1日には皇太子が天皇陛下に即位するわけです。当然雅子妃殿下は皇后陛下に即位するわけです。したがって、これ期待度ですけれども、国からは相当やっぱりある程度の予算が来るのではないかというような気がするのだけれども、それらは当てにはできないのだけれ

ども、チャンスと捉えて整備するののも一つの立案だと思うのだけれども、それどうですか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そのことが村上市の予算獲得に有効な効果をもたらすというところの検証はまだ行っておりませんので、私からは何とも申し上げられません。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） いずれにしても、そうした効果は十分認められると私は思います。まず、どうしてもそこはもらわなくても、多方面からそうした働きかけはあると思うのです。それを有効に利用してくださいということです。

都市整備については、さまざまな方がやっぱりいろんな形で提言してくると思います。だけれども、ちゃんとした村上市の計画があるわけですから、それにのっとってやればいいのではないかと思いますけれども、道路については大体どのぐらいで完成するつもりですか、道路については。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（東海林則雄君） 今周辺の整備を進めている道路のことだと思うのですけれども、周辺の整備については平成32年の10月、村上総合病院の開院に合わせて整備をする予定でありますし、道路整備につきましても最後の舗装のほうは一番最後になってきますので、三面集落の下の松山1号線のほうから田んぼを通過して連絡するものにつきましても、平成32年10月の開院を目指して今努力しているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） そのときにトンネルから出てくる、病院に抜けるところの道路というのは途中で県が整備することになっていきますけれども、それらも同時にできますか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（東海林則雄君） トンネルの瀬波温泉側の出入り口から七湊踏切のところまでにつきましては、県のほうで事業化に向けて準備を進めていただいておりますので、それにつきましても全線が病院のところまで間に合うかということとはちょっとあれですけれども、県との協議の中では病院の開院に合わせて、できることであれば踏切から整備する道路のところまではアクセスしたいというふうなことで、お互いに話し合いを進めているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 何か工事は始めますよというようなお知らせはあったのですけれども、ことは雪が深いし、本当に春先に間に合うのかなというような気もするのだけれども、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（東海林則雄君） 我々本来田んぼとか畑に道路をつくっていくことになります。田んぼの中につきましては、当然稲作あるわけですので、その地権者の方々には工事説明会をやりましたり、農家組合等との調整をとりながら水はどういうふうにするのだとか、その辺を協議を今進



めて、耕作の支障にならないような形で工事を進めていきたいというふうなことで考えております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） たまたま私が七湊で近くにいますから、やっぱり自分たちの生活道路なので、結局。生活道路になるわけですから、自分も思いを持っていますので、ぜひとも慎重に進めてもらいたいと思います。

最後になりますけれども、3番目のことですけれども、先ほど答弁にありましたけれども、神納東小学校は子育て支援の施設にすると、あともう一校の上海府の学校についてもありましたけれども、ほかの学校については用途が定められていません。それでひとつ提案なのですけれども、本市岩船地区にある新潟リハビリテーション大学は開学以来生徒数が小規模ではありますがありますけれども、順調な歩みを今までは進めてきました。3年前には看護学科も開学して学生数は500人を超えています。しかし、少子化や周辺に同じカリキュラムを持つ新潟医療福祉大学が入学者をふやしているということもあって、最近志願者数が激減しています。福祉大と比較するとどうしても校舎の整備状況に大きな差があるように思います。確かに民間の大学経営であり〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕、大学同士の競争でもあるわけですので、どこまで市が関与するかというのは議論が分かれるところでありますけれども、まちに若い学生がいるかないかでは今後のまちづくりにおいて大きな影響があるように思います。そこで来年閉校になる平林中学校の体育館とグラウンドをリハビリテーション大学に貸し出すことができないか伺います。

また、大学には少人数ながらも陸上部や野球のサークル、バスケット、サッカー、バレーボール、バドミントン、ダンス等のクラブ活動があります。学校にも確かに小さな体育館があるのですけれども、それだけでは足りないのです。グラウンドは旧神納中学校の校舎跡地を利用していますけれども、小さなものですから野球ができるようなグラウンドではないです。そうしたことでもし使われないのであれば、有効利用だと思えるのですけれども、市長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在の空き校舎の利活用の検討につきましては、先ほど教育長から答弁させていただいたとおりでありますけれども、その辺補足があればまた教育長のほうからお願いしたいと思いますが、今議員ご提案の部分については、公共施設の有効活用ということにおいては非常に魅力的な発想だなというふうに思ってお聞きをさせていただきました。既に旧神納中学校跡地、あそこのグラウンドがリハビリテーション大学の体育施設ということで、そこを設定をさせていただいているところでありますけれども、それと同様に今ある施設を有効に使っていくという視点では、非常に検討に値するものだなというふうにしてお聞きをしましたので、今後検討をする中でテーブルにのせさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 私決して大学から頼まれたわけではないのです。頼まれたわけではないのだ

けれども、そういうふうに使えば有効利用になるのではないかなと思うわけです。リハビリテーション大学は頑張っているのです。頑張っているのだけれども、やっぱり学生数が減っているのです。少子化の影響が一番あるのだけれども、福祉大学に負けているというのはあります。私らも1年に1遍ぐらい必ず福祉大学にイベントあたりに行っているのだけれども、施設の質が違うのです、やっぱり。だから、どうしても学生は併願するのです。福祉大学と岩船のリハビリテーション大学と。福祉大学からは来ません、岩船には来ないのです、やっぱり新潟へ行くのです。それは仕方ないのだけれども、その一助になればと思って質問したわけです。それに限らず、さまざまな支援策が考えられると思いますけれども、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 本当に純粋にいいご提案だなと思ってお聞きをさせていただきました。ましてやりハビリテーション大学につきましては村上市唯一の大学でありますので、これはきちんと行政と連携をする、当然のことだと思っておりますし、現在地域間連携という形の協定も結ばせていただいておりますので、しっかりとしたあの大学がこの高等教育機関であるということをお我々もしっかりと応援をしていくという立場にあります。それと今議員のお話の中にありましたリハビリテーション大学の学生たち、やはり資質が決して劣っていることはないと思います。優秀な学生がいらっしゃいますし、また院を卒業しているんな形でその知見を存分に発揮されている方もいっぱいいますので、そういうふうな中で村上にある高等教育機関であるということ、これに誇りを持ちながら我々も応援していくということは、本当に賛成でありますので、しっかり検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 確かに大学の問題に関しては、市がどこまでというのはなかなか難しいのだけれども、やっぱり民間に市の力をかしてお互いに引っ張り合って町が発展すればいいという考え方が一番大事だと思うのです。その中で今のリハビリテーション大学に空き校舎を貸すというのも一つの提案だと思いますので、教育長いかがですか。〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 今ご提案のあった平林中学校の跡地利用については、グラウンドに関しては少年野球のほうで活用するというのも前回の定例会で答弁させていただいたのですけれども、体育館、グラウンド含めてそういうリハビリテーション大学のエネルギーあり余る若者も共有して活用できるとの要望が大学のほうからまたあたりすれば、なお検討に値することだと思いますので、また検討させていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 先ほど市長に言いましたけれども、リハビリテーション大学の学生は本当に決して能力が劣っているのではないのです。みんな一生懸命勉強はしているのです。それぞれの個

人個人を見れば十分にたえられる立派な大学生だと思うのです。その方たちを市の何か活動に引っ張り出して、市のために何かをやってもらうということもまた大事だと私は思うのです。今後の検討課題として市長いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど来申し上げますとおり、そちらについてはしっかり検討させていただきたいと思います。今ほど教育長のほうから話があったとおり、既に平林中学校については他の団体との協議が進んでいるわけでありますので、それを覆すというような話ではなくて、ほかの遊休施設も含めた公共施設のあり方、これを地域の大学であるリハビリテーション大学と連携をしていくというふうなことで、私もしっかりとそこのところについては取り組みを進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） ことしの志願者は95人募集しているのだけれども、やっぱり少ないのです、非常に。だから本当にいつまでもつかというふうになるかもしれないのです。だからやっぱり行政でも大学からそういう要望があれば積極的に支援するというのは、市の役目だと思います。そのことで今後とも市長にはよろしく、どうぞリハビリテーション大学のこともよろしくお願ひしたいと思います。最後に一つだけ。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） もとよりそのつもりであります。それと現在国のほうでも三大都市圏に集中している大学については定員増を認めない方向性とか、また地方にある大学についてしっかり支援をしていく制度設計にも着手しているというふうなことをお聞きもしておりますので、そうしたときに、私どもにありますリハビリテーション大学がどういうふうな形でそれを活用できるのか、また地域とどういった連携ができるのか。今連携協定を結ばせていただいて、大学のスキルを上げていくということの取り組みをさせていただいているわけでありますので、その中で学生たちから選択をしていただける、また今後の高齢化の進む超高齢社会の中における介護需要というふうなことも見据えて、またさらには看護学校との連携、これらも見据えながら相当な工夫ができるのではないかなというふうに思っておりますので、しっかりと取り組みは進めさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） どうもありがとうございました。

最後に、今回退職される方に神林の職員がかなりいますけれども、私も神林時代から議員生活18年ぐらいになるのだけれども、今までおつき合ひくださいましてありがとうございました。今後の人生において幸多かれと祈りまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで平山耕君の一般質問を終わります。

午後 1 時まで休憩いたします。

午前 11 時 55 分 休 憩

---

午後 0 時 59 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、9 番、鈴木いせ子さんの一般質問を許します。

9 番、鈴木いせ子さん。（拍手）

〔 9 番 鈴木いせ子君登壇 〕

○9 番（鈴木いせ子君） 驚ヶ巢会の鈴木いせ子です。議長のお許しをいただきましたので、これから一般質問をさせていただきます。私の一般質問は 2 項目であります。

初めに、平成30年からの米政策についてであります。米生産者にとって平成30年は農業変革の年となります。国から「減反政策」が廃止となり、「米の直接支払交付金」も廃止となります。その中で米生産者は、需要に応じた米生産を基本とし、主食用米・非主食用米を合わせた米全体での需要拡大と生産者所得の拡大のため、多様な米づくりの推進をしなければなりません。

農業再生協議会は、水田フル活用ビジョンを策定し、需要に応じた生産量と農家との結びつきを重視した事業提案と支援を進め、やりがいのある農業を進めなければならないと考えております。

、平成29年秋に地区ごとに農業再生協議会が説明会を開き、平成30年度の水稲作付面積のあり方が示され、12月にはその取りまとめがされたようです。目安数量よりも多く主食用米の作付を計画した農業者はどのくらいいるのでしょうか。

、平成30年から農業者ごとの収入全体を対象に、自然災害による減収や価格低下などによる収入の減少を補填する「収入保険」制度はどのような制度なのでしょうか。

、昨年に引き続き転作大豆をローテーションで行う集落はどのくらいありますか。また、実施する集落への補助体系はどのようになっているのでしょうか。

2 項目め、火葬場の老朽化についてであります。亡くなれば当然のようにほとんど待つことなく火葬ができました。最近火葬場が満杯で順番待ちと聞きました。火葬場の老朽化も進んでおります。いつときも早い新築が必要と考えます。過去 3 年間の死亡者数と利用者の人数を火葬場ごとに伺います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔 市長 高橋邦芳君登壇 〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木いせ子議員の 2 項目のご質問につきまして順次お答えをいた

します。

最初に1項目め、平成30年からの米政策についての1点目、昨年秋に平成30年度の作付面積のあり方が示され、12月に取りまとめされているが、目安数量よりも多く主食用米の作付を計画した農業者はいるのかとのお尋ねについてでございますが、村上市農業再生協議会では平成30年以降の岩船米生産の方向性について、旧市町村ごとに5地区で説明会を開催いたしました。11月には平成30年産米の主食用目安数量として、過去の実績、集荷予定数量をもとに市の全体数量を2万5,000トンと設定し、農業者の皆様に営農計画書を発送して、12月に取りまとめを行ったところでございます。目安数量より多く作付を計画した農業者はいましたが、現在農業者ごとの主食用米の作付・出荷について、JA等集荷業者が販売戦略をもとに取りまとめて調整しているところであります。

次に2点目、自然災害による減収や価格低下などによる収入の減少を補填する収入保険制度とはどのような制度かとお尋ねについてでございますが、平成31年1月から開始されます収入保険におきましては、加入申請時に青色申告実績が1年以上あれば加入できるものであります。補償する内容は自然災害だけでなく、価格低下なども含めた収入減少をサポートし、最大補償として保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補填するという制度であります。

次に3点目、昨年に引き続き転作大豆をローテーションで行う集落はどのくらいあるか、また補助体系はどのようになるのかとお尋ねについてでございますが、転作大豆をローテーションで行う集落は平成30年度では11集落で、作付面積は約127ヘクタール実施される見込みでございます。助成体系につきましては、水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成として10アール当たり3万5,000円、また各地域で作成する水田フル活用ビジョンに基づき産地交付金による支援が国からあります。また、市の単独事業といたしまして、水田利活用推進事業補助金が昨年度と同様に10アール当たり2,000円の助成を予定をいたしているところであります。

次に2項目め、火葬場の老朽化について。火葬場利用の順番待ちもあり、老朽化が進んでいることから早期の新築が必要と考えるが、過去3年間の死亡者数と火葬場ごとの利用者数はどのくらいかとお尋ねについてでございますが、施設利用の実態といたしましては、本年度の3火葬場の平均利用率は27.5%で、最も利用率の高い村上火葬場の利用率は39.6%という状況になっております。順番待ちで考えられる理由といたしましては、時期や利用日により火葬申し込み件数の変動があることや、早い時間帯に火葬の申し込みが偏る傾向があるため、利用者の希望される時間と施設の空き時間が合わないことなどが考えられます。

次に、過去3年間の死亡者数につきましては、事務委託による関川村民の死亡者数も含めると、平成26年度は1,048人、平成27年度が1,085人、平成28年度が1,119人となっております。また、過去3年間の火葬場ごとの利用件数につきましては、村上火葬場では平成26年度が656件、平成27年度が674件、平成28年度が688件となっており、山北火葬場では平成26年度が138件、平成27年度が127件、平成28年度が151件。荒川火葬場では平成26年が334件、平成27年度が354件、平成28年度は348件と

なっております。また、火葬場の老朽化につきましては、建物には経年による劣化が見られますが、毎年度の設備保守点検と計画的な修繕工事により、火葬炉等の施設機能の維持を図っているところであります。早急に施設の建てかえが必要な状況ではありませんが、新たな整備には相当な期間を要することから、平成30年度には関係部署による検討会を設置し、課題等を整理した上で、平成31年度に外部委員による火葬場整備検討委員会を設置するなど、段階的に検討を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 私はまず今までの米の歴史からお話したいと思いますが、米をつくれ、つくれという時代でした。1俵でもつくれという時代がありました。そんなときどんな荒地地も耕して米を植えました。それが政府の方針で一転して減反政策が始まり、米はつくるな、大豆を中心とした減反をせよと、減反をすれば補助金をくれるという時代でした。それが最初は1割だったのが2割となり、昨年は3割を超えました。荒地地を耕した田んぼの3分の1は米の作付ができないという状況であります。そして迎えた平成30年、減反政策はなくす、人間の食う米ではなく動物の食う飼料米をつくれという指示、農家は自分で考えて売れば売れるだけコシヒカリはつくればいいと、それもコシヒカリばかりつくっていると米の値段は下がりますよということであります。私たちは田んぼは米を植えるところ、畑は野菜を植えるところと、真面目につくっていた農家はどうすればよいのか戸惑っております。副市長、そんな中で再生協議会は何回開催されたのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 例年でございますと、2回ほど開催しております。しかしながら、昨年平成30年産の関係がありますので、臨時総会等を開き、今まで平成30年度としては2回開催してございます。

○9番（鈴木いせ子君） 平成29年度。

○農林水産課長（山田義則君） 平成29年度でございました。済みません。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 平成30年度は一番早くはいつを計画していますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 一応例年ですと5月に検討しております。具体的な数量がJA等がまだ固まっておりませんので、具体的なスケジュールはまだ想定してございません。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 昨年29年度はこういう重要な問題なのに、再生協議会が主導をとってこれを進めているわけですけれども、2回しか開催されていないということには、もうちょっと突っ込んだ会議がされればよかったかなと今は思っておりますが、再生協議会について去年の秋、30年度

の方針について地区ごとに説明会が開かれました。私も行ってきました。また、集落ではまだわかりにくいと、説明会に来た人が余りにも少なかったために徹底していないということもありまして、集落ごとにどういうことなのかということの説明がありました。そして農家の一人一人の作付の計画書が方針説明者のほうからなされました。あなたのところはコシヒカリはこのぐらいつくってくださいよというので、このぐらいしかコシヒカリは自分のところでは販売する能力がないというか、買えないから、ほかには飼料米をつくったり大豆をつくったりとかしてくださいという計画書を出すように、秋確かに農家に来ました。そしてそれをまた農家が出しましたら、また来まして、これに変更ありませんかという念を押した紙がまた1枚来まして、うちはありませんよというのを出して、そして種子の申し込みをし、肥料、農薬の予約をしました。今のところはその段階で、それがどうなったかということは耕作者の面積を、出した面積でつくれるのかどうかという確認の文書ですか、あなたのところはこれをつくってくださいというのはまだ来ていないようなのですが、農林水産課長、この流れですよ。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 今鈴木議員がおっしゃった基本的に流れはそうなっております。ただ、秋の段階でこれぐらいつくるという段階を今ほどご指摘ありましたとおり、売れる量とそれ以外の量というのございますので、その辺の調整を行い、また農家のほうにご意見、意向等を調査しているという段階でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） それで今国に登録して認定方針作成者となるわけなのですが、その人だけが米を予約を受けて販売できるわけなのですが、村上市にはこの登録を受けた作成者は何件ぐらいあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 今ちょっと数えてみましたら13団体ございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 私も資料を見て13件だったなと思いますが、その先ですが、法人化で50ヘクタール以上作付している農家がたくさんあります。その方たちがまだまだ国の認定方針作成者になっていないような人がまだ村上市にはたくさんいると思うのですが、その人たちは自分で米を売る力があるから作成者には入らないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） いわゆる認定方針作成者、自分のほうでこういうふうにして米を販売していきますよという、そういう方針を作成するわけですけども、いわゆる大きな法人が大体平成29年の3月末あたりで37ぐらいありますけれども、その方々が自分でこういうふうな方針でなくても農業経営やっていけるということであれば、特に方針作成者にならなくてもよろしいのかと

考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） そうすると、その方たちは全部の面積をコシヒカリで売れるとなれば、全部コシヒカリをつくってもいいということになるのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） その人たちがじかにどのような縁故米と申しますか、そういうふうな販売ルートがあるのか。確かに需要に応じた米をつくって売るといようなことは集荷団体の大きな目的でございますので、そこに外れて、そして自分たちで売れるということになれば、我々の目安を出す段階でいわゆる販米と、そして自分で売っている量というのがちょっと把握できない部分がございます。その部分で自分たちが売ったりしている部分はあります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） そうすると、例えばそれのできない人、認定方針作成者にならない人は認定方針作成者にまず農家は契約しているわけでしょう。その人たちにも契約はできるのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 一応そういう人には契約できるかといえば、売るわけですので、特に自由につくって需要があれば売れるということになると思います。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） そうすると、農家はまず国が今指定した13の認定方針作成者と契約するわけですけども、今契約をしない法人化している人に、例えばそっちのほうが高かったよと、認定方針作成者は例えば60キロ1万4,500円だったのが、うちは1万5,500円で買いますよというときに、認定方針作成者に出した数量から、やっぱり高いほうに売るといことはできるのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） その辺が方針作成者とどのくらい出すのかという部分をすり合わせしているところでございまして、実際できるかといえば可能かなと考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） そうすると、最初に認定方針作成者に出した農家は、コシヒカリはまず60キロ、あなたは100俵ですよと言われたときに、50俵を認定方針作成者にならない人にそっち高いから売ってもいいというのもこれ今の政策なのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） そのようなことも可能かと考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） そうすれば、認定方針作成者から罰則を受けるというようなことはないのですか。



- 議長（三田敏秋君） 農林水産課長。
- 農林水産課長（山田義則君） 罰則ということはありません。
- 議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。
- 9番（鈴木いせ子君） そうすると、何もかにも自由になったということですよ。
- 議長（三田敏秋君） 農林水産課長。
- 農林水産課長（山田義則君） 今米の需要、いわゆる平成30年からの米政策は需要に応じた米を幾らつくって売るかという、その裁量に、いわゆる現場のほうに任せるということで、国のよる生産数量の配分は行わないとしておりますので、基本的にいえばいっぱいつくっていっぱい同じ価格で売れるのであれば、岩船米としてはそちらのほうの方が有利かなと考えております。
- 議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。
- 9番（鈴木いせ子君） そうすると、今まで岩船米であれば栽培記録簿なんていうのを必ず植えたとき、また植える前とか刈り上げたときも農薬をどれを使って、肥料は何を使ってというのを栽培記録簿として出しておりましたけれども、余りそれは重視されないということですか、これから。
- 議長（三田敏秋君） 農林水産課長。
- 農林水産課長（山田義則君） 生産工程管理というのは、今後の重要な部分を占めるのだと思います。どういうふうにして消費者が食べている米がつくられたのかということで、JA等を中心にそういった栽培履歴を出すように指示、農家の方は出しております。しかしながら、全部がそうかということとはちょっとこちらのほうは把握はしてございません。
- 議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。
- 9番（鈴木いせ子君） 私も記録簿は全部チェックして返ってきます。春に1回植えつけしてから記録簿をつくって、その記録簿の結果を見てちょっとおかしいのではないかなとかというチェックも入ってきて栽培記録を大事にしておるのですが、そういうのも余りこれからは重視されないということではないですか。
- 議長（三田敏秋君） 農林水産課長。
- 農林水産課長（山田義則君） いわゆる岩船米をどのようにつくって安心安全という部分もおいしさの前にございますので、いわゆる5割減薬とか確実にされている米だということを証明するには、そういう栽培履歴が重要な部分だと考えております。
- 議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。
- 9番（鈴木いせ子君） それでは、副市長にお伺いしますが、去年の秋、副市長はほかの産地では品質に加えて販売にも非常に工夫している。まちの姿勢では産地間競争には勝てない。売れる米づくりから売れる米づくりをこれからやっていかなければならないと私らに話しましたが、そのときに売れる米づくりの方向は見えてきたのでしょうか。
- 議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） お答えをさせていただきます。

まず、冒頭議員がおっしゃいました増産の時代ありました。たしか昭和四十五、六年ごろまではその時代であったというふうに思います。私も昭和30年生まれですので、そういった時代の中で両親が一生懸命田んぼを耕してきた、その姿を見て育ちました。高校を卒業すると同時に、私は県内の農業系の短期大学に進みましたけれども、その時代から減反政策が始まって、以後50年間これが続くということになります。農家の思いはやはり先祖から与えられた大切な田畑を耕してこそ農家であり、農業であります。そこで生計を立てていくというのが本来の農家のあり方だろうというふうに思います。残念ながら生産技術の向上によって生産力は増しました。しかしながら、だんだんと米以外の食品をとるようになったということで、米の消費は減り、そこにまた人口減少という形で、ますます年間8万トンものお米の消費が減るという状況になってございます。そういったことがあったものですから、国では政策を転換するというに至ったわけでありましてけれども、再生協議会の回数は確かに多くはなかったですが、例年よりは1回臨時総会を開いて、それに向けて幹事会も開きましたし、考え方をきちっと定めた上で今回の平成30年の作付に向かっていくというのが今の状況でございます。

売れる米づくりから売る米づくりへというのは、その議論の過程で出てきた言葉でございます。主食は家庭食、いわゆるコシヒカリに代表されるような高給銘柄だけではなくて、食堂とかレストランとかそういったところで、あるいは中食でお弁当用に使うものですか、いわゆる業務用と言われるものも大事な主食の中の位置づけでございます。コシヒカリを日常的に食べるご家庭にはもちろんそれを供給する。しかし、それ以外のものについても需要の高まりが逆にあるのだということを受けて、再生協では主に業務用と言われるコシヒカリ以外の品種で、少し反収の余計とれる米に作付を転換していこうという、そんな思いを持って今回の目安数量の提示に至りました。それを11月に農家の皆様方にお示しをして、それを一旦回収した上でそれぞれの方針作成者の中で、販売戦略に基づいてどうかというふうなことを今検討いただいた結果が2回目の配分ということになりました。おかげさまで特に東京方面の卸の方々の理解を得まして、いわゆる今申し上げた業務用米の販路はできつつあります。むしろその需要に対してまだ産地としては少し量が足りないぐらいの実はお話もいただいております。13の認定方針作成者、この中には2つの大きなJAさんも入っておりますが、そのJAさんとも協力しながら地域内で無益な競争をするのではなくて、この機会にJAさんの方針作成者、あるいは方針作成者にならずともみずから販売したいという農業者も連携して取り組むことが、この村上市のこれからの米づくりにとっては一番重要なことなのだろうと。そのコンセンサスを今つくろうとしておりますし、それをつくりながら、さらに販売力を強化して、それを生産に結びつける、これが今とるべき最大で最良の方策ではなかるうかと、そんな思いでございます。見ているところでございます。具体的な新たな販売の成果はまだこれからということでございますが、その道筋は見えてきているというふうにお答え申し上げたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） そうすると、平成29年度よりも平成30年度は米の売れ行きとしてはいい方向に向かっているということですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 需要と供給のバランスということもありますし、価格の維持というのもあります。ですから、総体的に売り上げで確保するということではいい方向に向かいつつあるというふうに言ってもよろしいかと思えます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） それでは、大豆のローテーションの作付問題についてちょっとお伺いしたいのですが、大豆生産した人は11、ローテーションでやった集落は11と言いましたよね。11集落あったということでさっき課長から報告をもらったのですが……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○9番（鈴木いせ子君） 13と言った、11と言わない。課長、11ですよ。

〔「11」と呼ぶ者あり〕

○9番（鈴木いせ子君） 11ですよ。そうすると、こんな大きな村上市で11しかなかったと、私はそのように捉えたのですが、それでまだまだローテーションでコシヒカリをつくっているよりは大豆も並行してやったほうがいいなというので協力して、ローテーションというのはよほど村の協力と仲間意識がなければできない仕事なのですけれども、それをあえてやった11集落の方はまとまっているなどは思うのですが、その中で前からも言っているとおり、補助金は1反に3万5,000円、そのほか数量払い、あと市は2,000円というそういうことなのですけれども、せめて私はコシヒカリより、豆つくっていればコシヒカリつくるよりはぐっと収入は少ないわけなのです。だから、せめてコシヒカリの収入の半分ぐらいローテーションをしてくれる人だけでもいいけれども、それを何とかしないと、やった人だけがばかを見るという言い方はこの場で大変なんでしょうけれども、そういう言い方して悪いかもしれないけれども、やる気がなくなるという言い方をすればいいのでしょうか、やっぱり今までの話を聞いた状況の中から、それだったら大豆つくって米の3分の1しか収入ないのであれば、コシヒカリつくったほうがいい、豆は協力しても何にもならないというようなやる気が薄れるような気がするのですが、その点については課長、どのように考えますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 大豆も重要な作物であると認識しておりますので、今ほど議員がおっしゃった国の3万5,000円、そして数量払い、そして市単の2,000円のほかに、産地交付金も昨年と同額ぐらいを今設計中でございます。ですので、これまでと大きく変わらないような状況で大豆作を振興していきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 今までどおり進めていきたいということは、平成30年度はみんなでローテーションやってやりましょうといったのも、余りメリットないのであれば別な米つくるかと、コシヒカリつくるとは言わないかもしれないけれども、大豆はもう見限らなければならないみたいなふうには私には考えられるのですけれども、やっぱりそこに何か大豆がコシヒカリに並ぶ収入があれば、みんなコシヒカリの数量を少なくしてくれと言わなくても自然となるような気がするので、ここに力を入れれば平成30年度の減反政策はもっとスムーズに進むのではないかと思うのですが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 大豆におきまして、米と同じように収益と経費から収入が出ますけれども、そういった段階でいわゆる量をいっぱいにとっていいものをつくれれば米並みまたはそれ以上ということも可能かと思っておりますので、それはさまざまな経営判断がございますので、一概には言えませんけれども、頑張るといふ言い方変ですけれども、適確な栽培をしていけばある程度の収入は確保できるのかと考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） それは帳面上のことであって、実際そんなことはできないと思います。実際豆をつくってみればそんないいことはないと思います。つくっているあれは田んぼが脇にあるものだからそこから水流れできてできなかったとか、非常に豆は天候に左右されます。いいときはいいかもしれないけれども、何ぼ量をつくってもコシヒカリの足元にも及ばないです。それが農家の収入です。もう一度そのことを再生協議会のほうでも検討していただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 大豆の転作ローテーションに代表されるように、これまでの国によるいわゆる生産調整、減反政策は補助金、交付金を当ててそのいわゆる目減り分を担保するという考え方でございました。果たしてこれがずっと続くのかと言われると、決して私はそうではないというふうに思います。秋田県、同じ日本海側で豪雪地帯にありながら、今枝豆で日本一を目指す、それからそのほかの野菜でも大きな生産団地をつくって、その1団地当たり売り上げを最高で1億円目指そうというようなプロジェクトが県を挙げて進めてございます。同じ青森県でも同様の施策が進められているというふうに聞いてございます。私はやっぱりそういう考え方、水田であっても米以外の作物にも向く地域、農地があるはずでありますので、そういったところを一つの大きなくりにして、そこで新たな需要のある農作物を栽培し、純粹にそれを販売した収益で所得が得られる、そういう政策を早期に取り組む必要があるのではないかなというふうに思っております。ですから、ことし11の集落で大豆には取り組んでいただきますが、今まで培われた共同の意識、それから収益をいい形で確保するのだというような考え方を、今のようなものも頭に入れていただきながら、地域の方々と行政と、そしてまた農業関係団体と一緒に考えながら進めていけたら、よりすば

らしい地域の新しい作物ができるのではないかなと、そんなことを考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） それもありますし、ぜひ大豆の生産、栽培のすばらしさをぜひ副市長が指導をとって教えてもらえればいいと思います。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 大変もっともなご指摘かと思ます。たしか朝日地区にはこすずという小さな豆もずっと栽培されておまして、それは確実な契約に基づいた栽培であるということもお聞きをしておりますし、先ほど農林水産課長からもお話し申し上げましたように、大豆は国にとっても大事な戦略作物でございますので、それもしっかりと支援をしていけるように頑張りたいと思ます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 品名ですよ。私は豆腐はほとんど国内産の大豆を使っていないわけです。安いからよそのものは。だからせめて日本で食べる豆腐は国産大豆でつくればいいなというふうに思ます。そのこともあるかなと。今おいしい大豆が、外国の豆で豆腐食べなかつたけれども、地元の豆で豆腐が食べればいいなという心もありましたので、質問させていただきました。

それから、収入保険のことなのですが、9割以上災害が起きない場合は適用にならないということなのですが、これは個人の人ばかりだめになつたって、それを補填する保険ではないですよ。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 収入保険はあくまでも今までの共済と違いまして、いわゆる売れなかつた部分も加味できます。1割は個人の自己責任分、そして9割まで減額した分の9割というような最大限の補償制度になっております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） ということは、収入保険入つてもなかなかおりてこないということだね。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 1割が自己責任分でございますし、9割分のその9割ということでございます。なかなかおりてこないというわけではなくて、それはあくまでも例えば複合経営していたり、稲作単一だつたりしますので、それらの経営判断によるものと思ます。

失礼ですが、先ほど臨時総会の回数を2回と申しましたが、調べてみましたら臨時総会を2回、通常総会を1回ということで3回開いておりました。大変申しわけございませんでした。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 最後に市長にお伺いしますけれども、市長の施政方針は12ページほどありましたが、この農業問題については10行しか書いてなかつたのですけれども、市長の思いをお伺いしたいと思ます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 施政方針の中のボリュームは関係ないというふうに思っております。常々申し上げますとおり、村上市の基幹産業である農林水産業、そのうちの大きな柱が農業であります。そのために今再生協議会も以前私が会長しておったわけではありますが、今は副市長を中心に会長に就任をいただいて、しっかりと稼げる農業ということで取り組みを進めております。これは我々人として生きていく基本でありますので、このところはしっかりとぶれずに、これからも取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） それでは、次に火葬場の件についてお伺いしたいのですが、私もそこに書きましたけれども、亡くなれば当然のように今までは火葬が行われていたのですが、このごろ〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕火葬場が混んでその日にできないというのがあちこちで聞こえてきましたし、それまた朝日の人であっても村上の火葬場使えないで、荒川まで行かなければならないと、遠くなったという声もいっぱい聞こえてきます。火葬場の予約というのはどのようになっているのか。課長に伺います。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中山 明君） 火葬場の予約の質問でございますけれども、一般例で申し上げますと、亡くなるわけでございますけれども、葬儀屋さん、葬儀社さんが家族のもとに訪れまして、火葬場の予約の作業に入ります。その際は指定管理者が用意しております受け付け用のアプリというか、火葬場予約システムというものがございます。それはあらかじめ各葬儀屋さんに割り当てられているログイン、IDとかパスワードをもって葬儀屋さんが入られるシステムになってございます。そこで開きますと、村上火葬場、それから荒川、山北と3つの火葬場を見ることができまして、例えば村上の火葬場であれば9時、10時、11時半、12時半、14時、15時というような項目がございます。既に予約が入っていればバツがつくようになっております。可能であれば可ということでそこで予約に進んでいくというようなことで、二重に予約が入れないような形になってございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 今までは考えられないことでした。亡くなれば受け付けに行けばすぐ葬儀ができるという状態だったのですけれども、それが1日ぐらい待つのではなくて2日も待たなければならないなんていう人もあったような気がするので、全て火葬場の死亡者数と稼働数を先ほどお伺いしたわけではありますが、年々これからふえていくと思います、人数、団塊の世代も待っていますので、大変火葬場はもっともっと人数がふえると思うのですが、私も実際火葬場に行っても設備は古いと思いますので、大丈夫かななんて心配しなくてもいいのでしょうかけれども、大丈夫かなと心配してみたり、それから駐車場も狭くなっておりますし、待合室、待つところの部屋も大変狭くなっておりまして、待っている人もいっぱいこのごろ来ますので、昔みたいにごくち身内とい

ったのがいっぱい来ますので、それで立っているとかそういう状況にもなっておりますので、これは緊急事態を要して早く建設を進めていったほうがいいと思うのですが、どうですか。いつごろの計画ですか、具体的に。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員からご指摘いただいたとおり、人生の終えんを迎える場所でありますので、でき得る限りその方に敬意を表する、そういうふうな施設であるべきだということを感じております。また、以前にもこのような答弁をさせていただいた記憶がありますが、その中で今回のご質問いただいた後、確認をさせていただいたところ、少し重なったので調整をさせていただいたのが昨年12月に2件、年明けましてから1月に2件というふうなことも私もお聞きをしております。それは決して回数のみならず、やはりそういうことができ得るならばないほうがいいわけでありますので、平成30年度において庁内で検討を行った後、関係部署で検討を行った後、平成31年度にしっかりとした計画を立てさせていただきたいというふうに思っております。そのときにはいろいろなご家族同士が触れ合うことのないような、そういう配慮をした施設、今一般的に火葬場はそういうふうな形になっておりますので、そういうところ。あと今3つあるわけでありますけれども、この数そのものをどうしていくのか、ここも含めて検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） そうすると、今年が平成30年度ですので、平成31年度にはどのようなかというのは具体的に見えてくるということですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 平成31年度に計画を立てさせていただきまして、今後の当市における火葬場の運営のあり方、これについて〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕しっかりとした方向性を出したいということであります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） なるべく早目にこれは解決していただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木いせ子さんの一般質問を終わります。

午後2時まで休憩といたします。

午後 1時43分 休 憩

---

午後 1時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、6番、渡辺昌君の一般質問を許します。

6番、渡辺昌君。（拍手）

〔6番 渡辺 昌君登壇〕

○6番（渡辺 昌君） 驚ヶ巢会の渡辺昌です。議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

1項目め、大雪への対応について。ことしの冬は例年にない寒波や大雪により、市民の日常生活に多大な影響が出ています。国道の路肩には多くの雪の壁、雪壁ができ、車での通行に大変危険な状況が続いており、また町内や集落内の除排雪がおくれ、通行に支障を来しています。市では災害警戒本部を設置されましたが、豪雪とも呼ぶべきこの冬の状況をどのように認識され、どのような対策や対応をとられましたか。

2項目め、学校統合の進捗について。平成31年度からの学校統合に向けて、校舎の改修や給食調理施設の再編などを初め、その進捗状況を伺います。また、廃校となる学校施設の再利用を進めるに当たって、現状はどのようになっていますか。

3項目め、道の駅朝日の整備計画について。先般の全員協議会での「道の駅朝日」整備計画案の説明を受け、次の点について伺います。

、メイン施設前の池の配置や建物入り口のウッドデッキなど、冬の積雪時期の状況について十分に検討をされましたか。また、年間を通して池の水の確保に課題はありませんか。

、他の道の駅との差別化へ温泉施設の存在は重要であり、道の駅朝日の主要施設のあるまほろば温泉の老朽化した外観の改修や内部のバリアフリーを早急に進めるべきではないですか。

市長の答弁をいただいた後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、渡辺議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをいたします。

最初に1項目め、大雪への対応について。市では災害警戒本部を設置したが、豪雪とも呼ぶべき今冬の状況をどのように認識し、対策や対応をとったのかとのお尋ねについてでございますが、議員ご指摘のとおり、このたびの大雪による影響は生活交通や家屋等にも大きなダメージを与え、予断を許さない状況であったと痛感をいたしております。市内の除排雪につきましては、市の冬季道路交通確保計画に基づき、まずは幹線道路の動線確保、次に市道等の生活道路について順次除雪を行っておりますが、平成18年豪雪に匹敵する降雪のため、除雪業者の不眠不休の対応にもかかわらず、除雪作業が追いつかない状況が発生をいたしました。また、本市の大動脈である国道7号の蒲萄峠におきましては、今月6日未明110台余りの車が立ち往生し、通行どめの発生に加え、JR羽越本線の運行見合わせにより、市民の交通手段に大きな影響がありました。このような中、羽越河川



国道事務所では村上圏域冬季道路交通確保情報本部が設置され、国・県・市町村の連携体制が構築されたことなどを総合的に判断し、市では地域防災計画に基づく災害警戒本部を6日正午に設置し、大雪による影響の状況把握、生活動線の確保、要支援者の安否確認など、市民生活に直接関係することを優先に対処したところであります。

市民の皆様には予想以上の降雪により、通勤・通学や生活交通に多大なご負担をおかけいたしておりますが、除雪業者の不眠不休によるご尽力と、市民皆様のご協力に深く感謝をいたしているところであります。

次に2項目め、学校統合の進捗については教育長に答弁をいたさせます。

次に3項目め、道の駅朝日の整備計画についての1点目、池の配置やウッドデッキなどの降雪時期の検討と、年間を通した池の水の確保に課題はないかとのお尋ねについてでございますが、現在の道の駅朝日の拡充につきましては、道の駅朝日拡充基本計画策定検討会及び高速道路開通準備プロジェクト会議での協議を踏まえ、3月末をめどに基本計画を策定中であります。池の配置やウッドデッキの設置につきましては、道の駅朝日の魅力としてメイン施設の前面に配置を計画いたしております。ウッドデッキにつきましては、検討委員会のご意見もあり、屋根をかけ、冬期間も利用できるように検討をいたしております。また、池につきましては、広さが約1,500平方メートル、水深10センチメートル程度で計画しており、池の水の確保につきましては朝日みどりの里の既存の井戸とあわせて、降雪時期以外には消雪パイプの井戸を利用する計画でありますので、今後詳細について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に2点目、道の駅朝日の主要施設であるまほろば温泉の老朽化した外観の改修や内部のバリアフリーを早急に進めるべきではないかとのお尋ねについてでございますが、現在策定中の道の駅朝日拡充基本計画では、まほろば温泉施設については長期の段階で改修を行う計画となっております。まほろば温泉は道の駅朝日の魅力を高める施設として欠かせない施設でありますので、バリアフリー化も含め全体の整備計画の中で検討をいたしてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、渡辺議員の2項目め、学校統合の進捗状況について、校舎の改修や給食調理施設の再編などの進捗状況と、廃校となる学校施設の再利用はどのようになっているかとのお尋ねについてでございますが、現在各統合推進委員会で統合に向けての協議が進められており、現在教育の目標の決定や校歌の作詞、校章の公募、校歌の作曲者等の決定を行っている状況であります。今後統合推進委員会や学校ではスクールバス運行、PTA規約などの協議、引っ越し作業などの準備等の検討が行われ、各地域では実行委員会による閉校記念事業が開催されることとなります。また、互いに理解し合うために学校行事等において児童生徒同士の統合前の交流を行うことにしております。

学校給食につきましては、統合後の朝日さくら小学校と小川小学校につきましては、（仮称）朝日地区学校給食共同調理場が建設されるまでの間、村上東中学校で調理し、運搬することにしており、平成30年度に村上東中学校の調理場の一部改修工事をする予定にしております。また、同じく平成30年度に瀬波小学校の校舎の一部改修工事、小川小学校の校舎等の一部改修工事と朝日さくら小学校として使用する猿沢小学校の教室改修工事を予定しております。統合後の新神納小学校につきましては、クラス数がふえることから教室の増設と調理場の拡張工事を行うために、平成30年度に設計を行うことしております。

次に、廃校となる学校施設の再利用につきましては、先ほど平山議員のご質問でもお答えいたしましたとおり、神納東小学校については子育て支援の施設として利活用する方向で考えており、上海府小学校については上海府連絡所・上海府地域コミュニティセンター機能のほか、複合施設としての利活用の可能性について検討しております。検討に当たっては庁内の提案や地域の方々の意見をお聞きするなどの意向把握に努めてまいりましたが、他の6校につきましては利活用の方向性を見出すところまでには至っておりませんので、引き続き検討委員会で検討を行ってまいります。

私のほうは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） ありがとうございます。それでは再質問をさせていただきます。

順番のほうは最初に学校統合の進捗について伺いたいと思います。今ご説明いただきましたように、校舎の改修、その他いろいろ来年度からの統合に向けてさまざまな準備、順調に進んでいるようであります。昨年9月の定例会でも一般質問させていただきましたけれども、ちょうど間もなく統合まで1年というところで、今回また質問させていただきました。統合に向けての準備の状況については今わかったのですけれども、統合に当たって今回統合される学校というのはもう既に複式学級が始まっているわけですけれども、それについて統合後順調に子どもたちの授業が進むように新たに教員の加配というのでしょうか、ふやして対応するという話を聞きましたけれども、4月から現在複式学級が始まっている学校ではどのような取り組みといたしますか、対応になるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 現在複式学級があるさんぼく北小学校、塩野町小学校、三面小学校、上海府小学校につきましては、平成30年度の4月1日から県費負担教職員が1名配置されますので、その方を活用して、また市費のほうから市の非常勤講師も活用しながら、複式学級を解消してきちんとそれぞれの学年の授業が完全にできるように対応してまいります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 県費で増員した教員というのは各学校に1人ということでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

- 教育長（遠藤友春君） そのように配置することになっております。
- 議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。
- 6番（渡辺 昌君） それと学校統合まで約1年となりましたので、地域の住民の方から廃校となる校舎の今後を心配される声が多く聞かれるようになりました。廃校となる施設の利活用については、地元の区長さんを通して意向を取りまとめたようでありますけれども、どういう意見が多かったか、説明してください。
- 議長（三田敏秋君） 学校教育課長。
- 学校教育課長（木村正夫君） 今ほど渡辺議員からお話があったように、関係する区長さん方に利活用について意見がないかということで確認をしてきました。まだ具体的にこうだというような提案まではほとんどが至っておりません。朝日地区の中には子どもたちの体験教室みたいなものはどうかというようなご意見をいただいたりはしておりますが、現在具体的な提案はいただいておりません。
- 議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。
- 6番（渡辺 昌君） まだ取りまとめはされていないようですけれども、その中でさまざまな形で地元で使いたいというようなご意見はありましたでしょうか。
- 議長（三田敏秋君） 学校教育課長。
- 学校教育課長（木村正夫君） 会議というのですか、その中では例えば今まちづくり協議会の事務局とか研修会場とか、そういったことには使えないとか、あと避難所としてやはりそれを残してほしいというようなご意見はいただいております。
- 議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。
- 6番（渡辺 昌君） 今現在全国で年間500前後の学校が廃校となっているそうであります。それを受けまして、文部科学省の調査ではそのうちの約7割が何らかの形で活用されているそうであります。そしてまた文部科学省では今後もふえていく廃校の有効活用を図るため、未来につなごうみんなの廃校プロジェクトというのを立ち上げまして、全国の廃校情報の集約と活用ニーズのマッチングに取り組んでいるそうであります。これは文部科学省のホームページからプリントアップしてきたものですが、約10ページのパンフレットなのですが、これ見ますと、行政向けというよりも、例えば地域住民の方も含めて地域で廃校について考えましょうという、多分そういうパンフレットのような気がします。これについて教育委員会では把握されておりますでしょうか。
- 議長（三田敏秋君） 教育長。
- 教育長（遠藤友春君） はい、把握しております。地方公共団体が廃校情報を出し、それから民間企業と地域の方と必要な量の願いを上げる。それを文部科学省がこれまでの成功事例を紹介しながら、マッチングさせるようなホームページだと思っております。
- 議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番(渡辺 昌君) 私もこれきょうの一般質問のために準備した中できのう見つけたのですけれども、驚いたといいますが、この中に表を開いて裏ページに何と村上市の山北ゆり花温泉交流の館八幡の写真が2カ所、それと裏表紙にまた1カ所載っているのです。この中では廃校の活用事例を紹介する中で、国土交通省の補助を活用し、体験交流施設を整備したということになっています。大変誇らしいことであります。市の教育委員会のほうに情報提供とかそういう問い合わせはあったのでしょうか。

○議長(三田敏秋君) 学校教育課長。

○学校教育課長(木村正夫君) 多分それをつくられた時点で問い合わせがあって、こちらから紹介したものだというふうに考えております。

○議長(三田敏秋君) 渡辺昌君。

○6番(渡辺 昌君) このパンフレットの中には全国の具体的な取り組みの事例、例えば文化創造新設、福祉、診療所、工場、加工施設あとは教育施設とか事例載っていますし、さまざまな資料、廃校に当たっての国庫補助制度の書類とか、あとは実際廃校数、活用状況、廃校活用に関する手続等が載っています。庁内で組織された検討委員会の中で、例えば文部科学省のホームページを見ますと、さまざまな廃校に関するパンフレットとか資料載っていますけれども、そういうのは実際活用されて検討されているのでしょうか。

○議長(三田敏秋君) 学校教育課長。

○学校教育課長(木村正夫君) そのようなホームページではこちらのほうで一応確認しております。私どもの今検討委員会としては地域というのですか、行政としてこういった利活用ができるのかという部分を先に考えまして、検討しております。また、学校は当然地域の今まで役割を果たしてきたわけですので、やっぱり地域資源を活用したものができないのかということで、各区長さん方にそういった地域資源で利活用できないかということで意見把握に努めてまいりました。

○議長(三田敏秋君) 渡辺昌君。

○6番(渡辺 昌君) 1年後には廃校になる校舎がふえるわけでありましてけれども、今現在地域の考え方を聞いてそれがなければ行政で、市のほうで例えば非常時の防災関係の資材を置いたりすることになると思うのですけれども、それも考えて、さらに例えば民間のほうに対応なり売却というのは考えられるのでしょうか。

○議長(三田敏秋君) 教育長。

○教育長(遠藤友春君) 現在先ほどのように地域の声もお聞きしていると答弁させていただきましたけれども、さらにNPO法人など子育て支援サークルとか、そういうところの声も聞いて願いがいいか、これから把握していく予定です。その上でさらになかなか有効な利活用方法が見つからない場合は、この程度の土地でこの程度の建物なのですけれどもという、廃校となる校舎の情報提供を市のほうでしていく中で、民間企業、その他NPO法人等にも照会していくことを考えていかなければ

ればならないのではないかとすることは、検討委員会でも話し合っているところです。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 利活用についてはじっくりやらなければならないと思いますので、多少時間が必要だと思えますけれども、直近の課題といたしますか、校舎が利活用されない場合、建物はともかく景観上の問題、例えばグラウンドとか校庭の草、これ大変かなり大きな問題になると思えますけれども……。

○議長（三田敏秋君） ちょっと静かに願います。

○6番（渡辺 昌君） それについてはどのように考えていますか。草刈り等、校庭の維持管理について。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 廃校になった後も管理は今もしておりますし、そういう考え方で管理していく予定です。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） それと地域住民の方にちょっと言われたのですけれども、多くの学校で例えばグラウンドの桜等大事な地域の財産になっているので、余り除草剤を使われると桜に影響がある可能性があるかもしれないので、その辺は控え目にしてくださいと言われましたので、その点よろしくをお願いします。

この項目の最後になりますけれども、学校統合は地域の少子化が進んだことによって閉校となるものでありますし、人口減少や住民の高齢化が急速に進む現状にあって、地域振興の一助になるような利活用は容易ではないと思えます。かといってそれぞれあのように立派な施設をそのままにするのもいかなものかと思えますが、最後に学校の利活用全般について市長の考え方を伺いたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 学校の利活用につきましては、それこそ行政サイドの考え方もありますし、また地域の拠点施設としてこれまで長らく歴史の中で中核を担ってきたところであります。これまでもそこが中心であるがゆえに多分学校が存在しているわけでありまして。皆さんがそこに集って、そこを大切に育んできたというところがあります。現状として人口が減少する社会の中で、なかなか機能が存分に発揮されないということからこういう事態に至っているわけでありましてけれども、これを当然公共の施設として利活用していくのはこれは当然のことだろうと思っておりますので、できるだけ先ほど議員からご提案がありましたとおり売却も含めて、これが例えばテナント貸しみたいないい形でもいいのかもしれませんが、いろんな形で制約を設けずに利活用を考えることが必要なのだろうというふうに思っております。皆さんで大切に育てられました施設、これからも維持継続できるようにしっかりと検討した上で、皆様方にご提案を申し上げていきたいというふうに思

っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） ありがとうございます。

次に、道の駅朝日の整備計画について伺います。先般の全員協議会で説明があったわけですが、なかなか時間がなくて細かいことを聞けませんでした。そこで今回、今でなければ聞けないと思ひまして、細かいことをいろいろ、この間の資料を眺めながらいろいろ考えてきたのですが、時間の関係もありますし、中村課長さん、ことしの3月いっぱいやめるとということで、この大雪で除排雪のことで頭いっぱいだと思いますので、感じたことだけ述べますので、ぜひ反映していただきたいと思ひます。ちょっと今述べさせていただきます。

1つは、先ほどあったように冬の対応、この間の2月6日大雪の日、その前日に朝日みどりの里で懇親会ありまして、車とめていたのです。そして朝朝日みどりの里まで取りに行ったのですが、大変なことになっていました。消雪パイプあっても車の上には40センチ、50センチ積もって、職員の方の駐車するところがないということで、男性職員の方一生懸命ダンプであちこち雪のけしていました。特に朝日みどりの里は夏場はお客様入りますけれども、冬場はかなりお客様減少する時期でありますし、かといって冬の対応をきちんとできないと、やはり施設の魅力がなくなると思ひますので、冬の対応をぜひお願いしたいと思ひます。

それと細かいことをちょっと述べさせていただきます。メイン施設前に緑地と池が配置されます。そのため駐車場とメイン施設との距離が全体的に遠いように感じるのです。それで道の駅の利用者、今後年配の方が相当数占めると思ひます。そうした場合に年配者にとってはかなり不便を感じる距離感ではないかと思ひました。また、施設の中で最も多くの利用者が見込まれる食堂についてでありますけれども、その付近に配置された駐車場がかなり少ないのではないかと、大きい駐車場のほうからそこに歩いていかなければならない状況が発生するのではないかと思ひます。また、先ほどウッドデッキの屋根についてありましたけれども、雪は上から下に落ちるものですが、風等があればかなり、屋根がついていてもその中に雪が積もるような状況もありますので、その後の除雪が楽なような、そういうことも考えて屋根のひさしの分を考えていただきたいと思ひます。答弁は結構ですので、対応を検討していただければと思ひます。

それと具体的にメイン施設の整備をするに当たって、その工事期間中、既存の施設の物産会館とか食堂の営業というのはどのように考えていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） 議員のほうから4点ほどの今ご提案を頂戴いたしました。こちらのほうにつきましては、基本計画でいろいろ検討してまとめている最中でございます。議員の意見も参考にさせていただきながら、これから基本設計を進めてまいります。その中で検討させていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

それと1点、今食堂を運営しているわけですが、工事中どうするのかというふうなことでございますが、基本的には今の食堂、物産館とも通常の営業をしていただきまして、その間に別な場所に建物を、地域振興施設を建設します。その地域振興施設がメイン施設になりますが、それが建設が終わりました段階で引っ越しをしていただいて、旧館を取り壊するというふうなことで考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） メイン施設と今の施設は重ならないわけですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） 先回の全員協議会の中でも簡単な絵で説明させていただきましたが、このたび拡張を考えておりますメイン施設につきましては、今駐車場になっている場所に建てる計画でございます。したがって、建物の位置としては重なりません。ただ、しかしながら今国交省のトイレがございまして、それについてはメイン施設と位置が重なりますものですから、一旦仮設のトイレをつくって、そして新設のメイン施設ができたならそちらのほうに移るといふような形になるかと思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） それと最初の質問にありましたように、まほろば温泉の件ですけれども、現在の道の駅の基本計画のもとになっているというか、大いに参考にしているのが、湯沢町にあります道の駅みつまたの施設だと思うのです。池のイメージが湧きませんでしたので、それを参考にイメージしたのですけれども、それと同時にその施設の脇にやはり立派な温泉施設ありまして、フェイスブックとかホームページを見ますと、道の駅の施設だけではなくて、温泉施設もかなり魅力的な施設になっているようであります。現在朝日みどりの里にもまほろば温泉ありますけれども、かなり傷んでいます。それで中に浴室に行くまで階段もありますし、それは以前から高齢者の方からかなりどうにかならないかという意見いただいておりますので、長期的には改修するということでありまして、施設の魅力を考えれば早目のほうがいいように思いますけれども、もう一回どのような考えかお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） ご指摘のとおり、玄関入ってから浴室に行くまでに階段で10段ほどありまして、手すりのほうはつけさせてもらっていますが、ご負担にはなっていると思っております。今回の渡辺議員のご質問に際して全体計画の中でという答弁はさせていただきました。今基本方針の中で基本計画があって、中長期になっていきますが、臨機応変に、担当課としては必要に応じて優先度を変えていかなければならないケースもありますので、答弁の中では全体計画の中でという表現にさせていただきました。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番(渡辺 昌君) あとひとつ心配なのは、温泉のきれい館なんかもあります湯量というのはどんな現状なのでしょうか。

○議長(三田敏秋君) 商工観光課長。

○商工観光課長(竹内和広君) 定期的に点検をしています。湯量のところは今のところ大丈夫です。ただ、蓄積しているものがありますので、前の定例会でもご質問にお答えさせていただきましたが、施設を大幅な改修をする時期になれば、一定期間長い休みをとれる期間があります。そのときを狙って蓄積しているものを除去する方法を検討しております。やるやらないについては経費的な面もありますけれども、現在湯量は大丈夫ですが、中長期的に考えますと、長く休める時期に何らかの対応をとらなければならないというふうに現在のところは考えております。

○議長(三田敏秋君) 渡辺昌君。

○6番(渡辺 昌君) この項目で最後の一つをお聞きしたいのですけれども、以前より体験交流センターを利用される老人クラブの方とかから特に言われたのですけれども、体験交流センターを利用して、またその合間に温泉につかりたいと。そういうときに一旦外に出ていかなければならないし、冬なんか特に大変だし、体験交流センターとまほろば温泉を渡り廊下などでつなぐことはできないのかという要望以前からありました。このことを正式ではないですけれども、市の担当のほうに聞くと、人によっては消防法の問題があるとか、人によっては補助金の関係で建て方が違うのでつなげることができないとか、そういうふうな答えがあったように思いますけれども、できないことなのか、予算の関係なのか、その辺のところをちょっと説明をお願いいたします。

○議長(三田敏秋君) 商工観光課長。

○商工観光課長(竹内和広君) 今議員おっしゃった出どころがちょっとわからないのですけれども、声は前からお聞きしておりますし、たしか区長会の要望からも出てきたかなというふうに記憶しております。先ほど言いましたように、まほろば温泉平成5年、25年経過しています。施設の老朽化あるいは交流センターのほうの外壁、屋根もかなり老朽化しているということも認識しておりますので、先ほど言いました全体計画の中でつなげられる努力はさせていただきたいと思います。ただ、施設を建て直すとなればまた別の発想になってきますので、その辺をちょっと総合的な判断をさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長(三田敏秋君) 渡辺昌君。

○6番(渡辺 昌君) よろしくお願ひします。

次に、大雪への対応についてであります。ここ数年は少雪傾向であったこともありまして、ことしの大雪、そして寒波、その状況に空き家問題や急速に進む人口減少、そして住民の高齢化、除雪や排雪作業に大きく影響する建設業の人材不足など、これらは本市だけの問題ではありませんけれども、地域が抱える課題について改めて考えさせられる事態となりました。

ちなみに、今年の積雪状況を市のホームページで見ますと、蒲萄、これ蒲萄スキー場のところだ



と思いますけれども、一番雪のかさがあったのが2月14日、2メートル77、雷ふれあいセンター、これも2月14日、2メートル68ということでありました。そのほか消防本部、2月7日に85センチ、荒川分署2月9日74センチ、神林分署2月14日70センチ、朝日分署2月13日143センチ、山北分署が1月12日に45センチを記録しています。かなり住民の方もことしかなり大雪だったような感じを受けているようでありまして、市のホームページで平成24年の分まで見ることができるのですが、ちなみに平成24年の2月13日は蒲萄で2メートル17センチを記録していますので、平成24年というのもかなり大雪だったように感じます。これを見て思ったのですが、少雪の時期と大雪の時期が二、三年ごとに交互にやってくるみたいで、もしかしたら来年も、ことしほどではないにしても大雪になる可能性があるのかなと感じました。

そこで先日の一般質問の答弁で総務課長さんのほうから話がありましたように、雪害に対しての災害警戒本部、立ち上げが初めてされたということでありまして、今回市の防災計画を見ましたけれども、雪に関してはやはり経済的なことを考えて道路除雪、道路の通行を確保しなければならないということでありましたけれども、やはり蒲萄も国道7号が通行どめになったことが、今回警戒本部を立ち上げた大きな最大の理由と考えていいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 明朝3時過ぎに情報が入りました。それは確かにその一つでございますが、そのほかに先ほど市長が答弁されましたように、国、羽越河川国道事務所のほうで村上圏域の冬季道路交通確保情報本部が午前6時ぐらいに設置されてございます。この本部は何かといいますと、羽越河川国道事務所に県、市町村、警察も含めて関係機関が一堂に集まって対策を練る会議でございますが、これが会議を行わないで情報の伝達だけ行いましょうというものが立ち上がったということございまして、これを契機にJR羽越線の運休もある、それから一般国道、日沿道といましようか、高速道路も開通してございませんで、大動脈が寸断されているということもあって、警戒本部を立ち上げたということでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 2月6日に警戒本部を立ち上げて、解散したのが2月14日です。解散に至ったそのときの状況というのは説明してもらえますか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 毎日市長を含めて、災害警戒本部というのは本部長は私でございまして、対策本部になりますと市長になります。それにもかかわらず、市長、副市長集まっておきまして、全体会議ではないですか、毎日二、三、午前、お昼、夕方と会議を開いております。関係課長をお呼びして会議を開いていますが、土日、14日前の12、13の土日の状況を確認した上で解散するかどうかを判断しようではないかというふうになりまして、よその自治体、20自治体ありますが、新潟、長岡とかは災害対策本部に比べまして、ほかの自治体等についてはどうに解散し

ておりますが、村上市の場合は土日の雪の状況を見て決めましょうということで、翌日の14日一段落したので、一応警戒本部態勢を解こうということに、10時に解いてあります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） やはりこの間の一般質問の中で、旧朝日村では平成18年ですか、豪雪災害対策本部ですか、立ち上げたという話がありましたけれども、今の村上市でそういう、今回の警戒本部というのはその前段階だと思うのです。その先に対策本部立ち上げる場合の基準というか、基準というのは積雪量とか場所とか、そういうのは決められているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 何メートル降ったら対策本部に切りかわるという基準は今のところございません。地域防災計画については雪に対しての内容がやや希薄な状態でございますので、これを契機にしっかりとした防災計画を積み上げようというふうに思っております。

それで対策本部はどういうふうにかわるのかといいますと、恐らく災害救助法または新潟県における災害救助条例等に匹敵するようなもの、それから例えば生活道路が完全に分断されたとか〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕集落の交通が分断されたというふうなことになるれば、これは対策本部に切りかわるということになると思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 警戒本部が解散された2月14日の日、たまたま用事ありまして、山間部の雪の多いところを行ってまして、雪の状況を見てきたのですけれども、大変な状況になっているなと思って家に帰ったら、事務局からのファクスで解散しましたとなっていたのです。それも個人的にはまだちょっと早いのではないかなと思いました。行政としてはそうやって情報収集して解散に至っておりますけれども。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） 今ほど警戒本部の解散のお話をさせていただきましたけれども、それと同時に私ども除雪態勢でございますが、これは市の除雪計画において除雪の緊急態勢を組織することになってございまして、2月6日、警戒態勢と同時に午前6時に除雪の緊急態勢をしきまして、そちらのほうにつきましてはずっと継続してございまして、この土日、雪がほとんど降らないでおさまりしたものですから、本日9時に解散してございます。したがって、市道除雪に関しても態勢についてはずっと継続していたというふうなことでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） ありがとうございます。

続きでありますけれども、旧朝日村時代であれば、地域が今に比べれば狭いわけですので、雪に対する認識というのは多分行政でも住民でもある程度同じ認識を持っていたのですありますけれども、5市町村が合併したとなるとかなり広い面積になりました。そうしますと、荒川地区の端っこ

のほうと朝日とか山北の山手のほうではかなり自然状況が違います。積雪状況が違います。そういった中でなかなか雪の被害というのですか、雪の大変さを庁内全体で共有されていない、そういうおそれがあるのではないかと思います。それで今そちらの課長さん、理事者側の皆さんにちょっとお聞きしたのですけれども、過去10年ぐらいいわゆる自宅等の屋根の雪おろしを経験された方、もし挙手をしていただければとお願いしたいのですけれども……ありがとうございました。個人的にかなり少ないのかなと思います。

今回この大雪でやはり一番問題になったのは、確かに道路の通行の確保ということで除排雪でありますけれども、少雪と言われる年であっても山間部の雪の多いところでは屋根の雪おろし1回ぐらいいやっているとしますし、かなり冬は大変な仕事になります。それで自分の住んでいるところは2月6日の大雪のとき、一晩で80センチから90センチ積もりました。それで次の土日では多くの集落の家で屋根の雪おろしがあるのかなと思いましたが、ほとんどされませんでした。それでなぜかと考えたのです。そうしましたら、住民の方がみんな高齢化していて、なかなかおろすのが大変なような話を聞きました。また、おろすとその雪も玄関前とか車庫前のやつみんな片付けなければ、それがまた重労働になるわけです。それでおろしている家でもほとんどの場合は業者の方に任せた方がおろしている状況でありました。

今まではたしか雪の多いところの方たちもやはり自分の家が潰れないように、防災の意味で自分のところで屋根雪をおろしたのですけれども、なかなかそれも難しい状況になっています。また、一番心配するのは地震であります。屋根に2メートルも雪積もっていて、そこで地震が起きたら、そのまま乗っている部分は潰れることはないですけれども、もし地震が来たら怖いよねというのは常に話しているところであります。〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕

それでこの項目のまとめなのですけれども、スケートパークの建設、これについて過疎債を充てるという話聞いています。充てるということになっていますけれども、それ自体別に何ら市全体の振興になればそれでいいと思うのですけれども、過疎債というのはさまざまな事業に活用できるものでありますので、豪雪地イコール急激な人口減少、住民の高齢化が進んでいる地域でありますので、ぜひ冬期間豪雪地の住民の方が安心して冬を過ごせるように、何らかの形で過疎債などを活用して今後対応を考えていただきたいと思っておりますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今回の警戒本部につきましては、それこそ庁内全体で雪の状況を共有しようということで、当初急性でありましたので、私、副市長を含めて幹部職員で立ち上げをさせていただいて、その情報につきましては常に全庁議メンバーで共有できるという態勢を構築をさせていただきました。ですから、庁内全体で今村上市が置かれている大雪に対する対応については共有できたというふうに思っております。これがどこにいるか認識がやはり薄い、濃いとかという話ではなくて、村上市全体として市民の安全側を守らなければならないというこの思いは同じでありますから、

そういうことを共有をさせてもらったということは、まず申し上げておきたいというふうに思っております。

また、過疎債を活用した何らかの方策というのが明らかでないわけでありまして、市といえども、やはり自然環境の変化に伴う生活を維持していくという仕組み、これは常にやはりそれに備えておかなければならないということは、これもまた今回の大雪に対する対応のみならず、常に私のほうから申し上げているところであります。今回もいろいろな形で地域の自主防災組織の皆様方、また民生委員の皆様、区長様と連携をとりながら、要支援者を優先しながらまず対応を進めさせていただいた。その次にまたさらにはその対応の範囲を広げていくというようなことにも取り組みをさせていただいたというふうに思っております。

また、除排雪の部分につきましては、既にそういった方々を中心とした除雪の経費についても補助、以前あったものを今拡充をしております。今回も対応の中でやはりおろすまではいいのだけれども、排雪はどうするのだという議論もありました。またさらにはこれだけ大雪になりますと、除雪に対応する業者の皆様方が道路除雪のほうに人手をとられて、なかなか住宅街に回っていかないというも課題として浮き彫りになりました。これはその時々々の雪の量によってその対応の仕方は変化するのだらうと思っておりますけれども、今後とも市民の生活に支障を来さないような、速やかな対応ができるように努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 雪というのは間違いなく冬になると降りますけれども、その年によって多かったり少なかったり、また1日10センチ以上降ると一晩で1メートル降るのは全然意味が違いますので、そういうので雪への対策というのは難しいと思っておりますが、今後ともよろしく願いいたします。

それともう一つ、12月の定例会で除雪の件、一般質問したのですけれども、去年は大変なところから排雪していただいたように思います。住民の方からもお礼の電話一本いただきましたので、そのことだけ伝えたいと思います。ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで渡辺昌君の一般質問を終わります。

午後3時5分まで休憩といたします。

午後 2時49分 休 憩

---

午後 3時04分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、17番、木村貞雄君の一般質問を許します。

17番、木村貞雄君。（拍手）

〔17番 木村貞雄君登壇〕

○17番（木村貞雄君） 新政村上の木村貞雄でございます。まずもってこのたびの冬季オリンピックにおいて、平野歩夢さんが2回連続の銀メダルと、有終の美をおさめられましたことに対し、敬意を表しますとともに、改めて心からお祝い申し上げる次第でございます。大変おめでとうございました。応援に行かれました副市長、教育長、議長、大変ご苦労さまでございました。

私の質問は4項目であります。今回は合併10年経過した中で、特に検証の意味も含めて財政関連について項目を上げました。それでは1、財政関連について。本市の合併後、普通交付税の一本算定化が示され、合併算定がえということで7年間は合併前の市町村ごとの交付税全額保障で、その後5年間で段階的に縮減することとなっております。全国組織の連絡協議会の代表者が財政支援策を要請してきたことを認識しております。その経緯についてお聞かせください。

、合併算定替期間終了による影響を考えると、本市では合併特例措置逓減対策準備基金をつくりました。この20億円の基金はどのように運用されるのか伺います。

、健全財政を考慮した中で、今後10年先の地方債の借り入れと償還については計画的な考え方があるのでしょうか。

、本市の職員人件費については、これ以上減らさない考えですが、臨時職員等については近年増加傾向です。特に指定管理による施設運営がふえている状況の中で、直営のときの人件費と指定管理料に占める人件費について精査しているのでしょうか。

、市が保有する財産の利活用や老朽化で活用困難な施設等については、年次計画的な施設の解体や売却及び活用は考えているのでしょうか。

2、第7期の介護保険事業計画について。、今後の方針は認知症対策と療養型介護施設に向けた考え方があるとのことですが、具体的な対策等を考えているのでしょうか、お聞かせください。

、第2次村上総合計画においても、認知症対策の推進や7期の介護保険事業計画でもグループホームの建設が予定されております。認知症の低年齢化等も考え、今後は認知症になる前に予防対策として本格的に取り組んでいただきたいと思いますが、今実施している地域の茶の間等を見直しながら、また総合型地域スポーツクラブ等と連携しながら、早急に取り組んでみてはいかがでしょうか。

3、児童・生徒の不登校について。、平成29年度の地区別不登校児童・生徒数をお聞かせください。

、原因にもよりますが、具体的な対策をお聞かせください。

4、学校給食について。、各学校で子どもたちが楽しく喜んで食べている等給食の調査を行っている学校はありますか。

、食べ残しはないでしょうか。また、完食を目標にして無理して食べさせてはいないでしょうか。

か。

、食べる時間は十分にとっているでしょうか。

、地産地消を取り入れたり、また子どもたちによる地元野菜の収穫体験等は実施しているでしょうか。

、栄養士と子どもたちの懇談はありますか。

以上でございますが、答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、木村議員の4項目のご質問につきまして、順次お答えをいたします。

最初に1項目め、財政関連についての1点目、合併後の普通交付税に対する財政支援策の経緯はどのようになっているかとお尋ねについてでございますが、昭和40年に制定された市町村の合併の特例に関する法律、いわゆる旧法が平成17年3月31日に期限を迎えた後、市町村の合併の特例等に関する法律、いわゆる新法が制定されました。その新法のもと、本市は平成20年4月1日に合併したという経緯があります。財政支援内容の変遷といたしましては、合併しなかった場合の各市町村の普通交付税額を全額保障する合併算定がえ期間が段階的に縮減される内容に改正され、旧法においてはその期間が合併年度及びこれに続く10年間保障されていましたが、新法においては平成17、18年度合併が9年間、平成19、20年度合併が7年間、平成21年度合併が5年間に短縮されたことが主な経緯となります。また、全国市長会や全国市議会議長会などの全国組織が、合併市町村の振興を図るための財政措置について、国に提言・要望を続けているところであります。

次に2点目、合併特例措置逓減対策準備基金はどのように運用されるのかとお尋ねについてでございますが、特例措置による合併算定がえ期間は期間終了後5年間を激変緩和期間として段階的に普通交付税増加額が縮減されますが、この基金はその間の普通交付税逓減に対する準備資金として設置をいたしましたものであります。平成30年度は本市にとって激変緩和期間の3年目に当たり、縮減率が50%であるためその影響が大きく、平成30年度当初予算案において普通交付税縮減見込み額である5億6,000万円を計上したところであり、今後も縮減の影響が大きい場合は随時繰り入れていく運用を想定をいたしております。

次に3点目、健全財政を考慮した今後10年先の地方債借り入れと償還の計画的な考え方はあるかとお尋ねについてでございますが、今後10年先に限らず、通年の考え方として単年度の地方債元利償還額を下回る借入額とすることを心がけております。これにより財政健全化の判断指標の一つである実質公債費比率を健全に維持することができ、市の財政規模に見合った資金繰りが行われているかどうかを管理することができるものであります。なお、地方債に限らず、他の指標も同様に管理しながら、より効果的で効率的な行財政運営の実現に努めてまいります。

次に4点目、指定管理による施設運営がふえている中、直営のときの人件費と指定管理料に占める人件費について精査しているのかとのお尋ねについてでございますが、指定管理者に公の施設管理を行わせる際は、あらかじめ指定管理料の上限を提示し、施設管理を希望する者から管理運営内容とそれに伴う経費の提案をいただき、指定管理者として適当かどうか、人件費も含め提案内容を審査をいたしております。議員ご質問の職員人件費と指定管理料に占める人件費の関係につきましては、平成21年度以降での一般会計における比較で、職員数の削減を図ってきたこともあり、平成28年度決算で職員人件費は約14億円の減額となっております。一方、臨時職員につきましては、ご指摘のとおり増加傾向にあり、約3億円の増加となっております。また、指定管理料に占める人件費につきましては、平成28年度決算で約5億円となっております。これらを単純に合算いたしますと、人件費としては約6億円の削減が図られたこととなります。

次に5点目、市有財産の計画的な解体、売却及び活用は考えているのかとのお尋ねについてでございますが、行政財産としての当初の目的を終えた場合、他の目的や別の所管での利活用ができないかを検討し、市では利活用の見込みのない財産につきましては貸し付けや売却を進めております。また、老朽化が進み利活用が困難な建物につきましては、優先順位を付して解体を進めているところであります。

次に2項目め、第7期の介護保険事業計画についての1点目、今後の方針である認知症対策と療養型介護施設に向けた具体的な対策等は考えているのかとのお尋ねについてでございますが、認知症対策につきましては、認知機能の改善を目的とした各種教室を実施するとともに、病気の正しい理解とかかわり方について普及啓発を積極的に行い、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。また、介護サービス基盤の整備として、認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームのツーユニットの整備を予定しております。療養型介護施設に向けた具体的な対策等につきましては、国では新たな介護保険施設として介護医療院を創設するとともに、介護療養型医療施設について平成35年度までに介護医療院、介護老人保健施設または医療療養型施設に転換することといたしております。今後の体制につきましては、各医療機関で経営計画等を踏まえて転換されることとなります。

次に2点目、認知症の低年齢化も考え、予防対策として総合型地域スポーツクラブ等と連携をして早急に取り組んではどうかとのお尋ねについてでございますが、認知症の早期からの予防対策といたしましては、生活習慣病の予防が重要であり、生涯にわたってみずから健康管理を行えるよう、健康づくりを推進しております。また、高齢者の認知症予防対策としては、運動機能の維持向上や認知機能の低下防止を図るため、転倒予防教室や元気クラブ等の介護予防事業について各地区の総合型地域スポーツクラブと連携しながら、事業を展開をいたしておるところであります。

なお、地域の茶の間につきましては、社会福祉協議会が運営主体となり、利用者の希望に応じて総合型地域スポーツクラブ等に指導をお願いをいたしているところであります。

次に3項目め、児童・生徒の不登校について並びに4項目め、学校給食については教育長に答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、木村議員の3項目め、児童・生徒の不登校についての1点目、本年度の地区別不登校児童・生徒数はとのお尋ねについてでございますが、本年1月末現在の不登校児童・生徒数は、小学校が村上地区6人、荒川地区1人、神林地区1人、山北地区3人で朝日地区はおりません。中学校は村上地区26人、荒川地区10人、神林地区10人、朝日地区5人、山北地区4人となっております。市全体で小学校11人、中学校55人、合計66人となっております。

次に2点目、具体的な対策はあるのかとのお尋ねについてでございますが、登校渋りや不登校の疑いがある児童・生徒が欠席した場合、早期対応として子どもとともにワンツースリー運動を確実にを行うよう各学校に指導しております。ワンツースリー運動は欠席1日目に保護者または本人から状況を聞く。欠席2日目にはその児童・生徒に具体的な状況を電話等によって把握する。3日目には家庭訪問を実施し、保護者または本人と面談するという取り組みであります。その後は登校時刻を家族と一緒に登校しやすい時間帯にする、学校内に個別学習ができる教室を設定する。学級担任だけではなく、養護教諭やスクールカウンセラーと本人や保護者が面談する。各地区に設置されている地区適応指導教室への通室を促すなど、原因等に対応して取り組みを行っております。いずれにしても、学級担任だけが一人で抱え込むことなく、学校の不登校対策委員会などで組織的に対応したり、下越教育事務所のスクールソーシャルワーカーや家庭児童相談室などとケース会議を開催して対策に取り組んでいるところであります。

次に、4項目め、学校給食についての1点目、子どもたちが楽しく喜んで食べているなどの調査を行っている学校があるかとお尋ねについてでございますが、子どもたちに対しましては給食は好きか嫌いか、食べたい献立は何かなどアンケートを行っている学校もあります。また、担任が記入する感想ノートなどで、子どもたちの給食の様子や献立への意見などを把握し、子どもたちが楽しく喜んで食べる給食に取り組んでおります。

次に2点目、食べ残しはないのか、また完食を目標に無理して食べさせてはいないかとお尋ねについてでございますが、給食残食率につきましては、新潟県教育委員会が学校を指定し、期間を定めて毎年実施しているほか、市内の一部の共同調理場では独自で残量調査を行っております。県教育委員会が行う調査での本市の残食率につきましては、平成28年度は0.5%、3年平均で1.6%であり、下越地区では平均的な残食率となっております。各学校ではバランスのよい食事のあり方や望ましい食習慣など、食に関する指導についての年間指導計画を作成し、家庭と連携をとりながら教育を行っており、強制して食べさせたりすることはしていないと把握しております。

次に3点目、食べる時間は十分にとっているのかとお尋ねについてでございますが、児童・生



徒によって給食を食べるのが早い子ども、遅い子どももおりますが、準備や後片づけの時間を除いた給食時間は小学校では20分程度、中学校では15分程度となっており、各学校で適切な時間を確保しているものと考えております。

次に4点目、地産地消を取り入れた子どもたちによる地元野菜の収穫体験等は実施しているのかとお尋ねについてでございますが、給食食材の発注は栄養士が中心に行っておりますが、地元の食材を積極的に取り入れるようお願いしております。また、地元野菜の収穫体験等につきましても、自分たちで野菜を育て、収穫する体験を行ったり、地元農家に見学に行き、野菜について調べたりする学習を行っております。

次に5点目、栄養士と子どもたちとの懇談はあるのかとお尋ねについてでございますが、各学校を担当する栄養士は給食の時間に各教室の様子を見て回ったり、定期的に給食をともにするなど直接子どもたちの声を聞く機会をつくっております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 再質問をさせていただきますが、私ども時間制限されておりますので、簡潔にお答え願いたいと思います。

平成の大合併で市長答弁にもありましたように、算定がえ終了によって減額されておりますけれども、私ども平成24年度の決算ベースで算出したものを持っておりますけれども、当初から激変緩和による補正あったわけなのですけれども、予定された額より少し現在の交付税が上回っているわけなのですけれども、それについて緩和措置なんかあったのでしょうか、どんなものなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（田邊 覚君） 地方交付税、特に普通交付税の算定の基礎になる数値とか基準については、毎年見直しがされておまして、私どもに一番有利な算定といたしまして、合併した面積に応じた配分が勘案されるようになったということが、一番大きなプラスの方向に向いた措置だったというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） その当時、平成24年の決算ベースでシミュレーション立てたわけですがけれども、当時は本市でも意見書を出しております。その算出した数値は平成33年度には影響額、要するに合併算定がえのところからマイナス一本算定額を出して、その答えに激変緩和による補正図出して計算するわけですがけれども、その当時はその示したのは26億5,100万円ぐらいの予定だったのだけれども、私どもの市議会で意見書出したのには、あの文書の中には28億円ぐらい予想されるというふうな文書を出しております。その辺はどんな影響額のあれなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（田邊 覚君） 当時意見書をお出しになったときの状況と、地方交付税、特に先ほど申

上げました普通交付税の算定の仕方について考え方が、一応平成の市町村合併が進みまして、その後のそれぞれの市町村の運営状況等が普通交付税の算定にも反映されるようになりましたので、平成24年から今日まで5年以上たっているわけですけれども、その間に総務省等でも見直しをしている結果、そのようなことになっているものだというふうに私どもは考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 基金の関係で話ししますけれども、合併後大滝市長は健全財政を考えた中で、先を見通して目的基金をつくってきたわけです。また合併前の、高橋市長もよくわかるとおり、広域事務組合の要するに10億円のふるさと市町村圏基金があったわけですけれども、合併当時それを粟島浦村と関川村が合併しなくなったので、その分はそっちのほうに返しましたし、県からもらった分の1億円も返したわけですけれども、その当時今の村上総合病院の医療の関係で心臓のほうですか、その機械のほうに補助したということで、その残った分を、たしか8億ちょっとだったろうと思うのですけれども、合併後財政調整基金のほうへ繰り入れたわけでありまして、現在は財政調整基金も少なくなりました。この財政の話は基金だけの話ではわかりにくいので、全体的に総合した中で中長期的な話でないとうまくないことは認識しておりますけれども、その中でやはり予想のできないような災害とか危機的なことも視野にやはり入れておかなければならないと思うのですけれども、大げさな話になりますと、リスクマネジメントなんていいますけれども、今新潟市はばたばたしていますけれども、市長いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 平成20年の合併後、それぞれ目的に応じた基金を造成し、健全な行政運営を行うために今日まで来たわけでありまして、財政調整基金また交付税の算定がえによる遞減対策のための基金、それと村上総合病院への支援のための基金、それぞれ目的に応じてしっかりと運用されているというふうに理解をしております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 合併当初は地方債残高が非常に多かったわけですけれども、その後行財政改革で毎年度起債よりも償還を多くするような努力をしながら、平成28年度まである程度順調に推移してこられました。合併後大滝市長はそういうふうに努めてこられたわけですけれども、その要因は何かといいますと、私はずばり言って過疎地区との合併で生じた過疎法の適用であります。この過疎債を活用したことによって、本市の財政に大きくかかわり寄与されたものと、私は確信しております。まさに合併の大きなメリットであります。

しかし、過疎債は一つの借金を起こすわけですので、現在から平成24年には割と起債が31億円、償還が36億8,000万円とかなっているのですけれども、平成29年度から逆に起債が30億8,000万円、これ見込み額ですけれども、償還が32億5,000万円。平成30年になって見込み額が45億5,000万円、償還が32億円と。残高にしても平成28年は319億円ぐらいですけれども、今年度の見込み額が338億

6,000万円。その中でも臨時財政対策債の残高も平成24年当時は133億円だったけれども、今平成30年には見込みで139億3,000万円となっております。基金のほうも平成25年に一番多くなったのですが、106億6,000万円、平成29年の12月末で96億131万円と、そういうような状況になっておりますけれども、当初各会派の代表の方質問されたわけですが、その中で市長の考え方というのは、ただ基金をためておかないで、今必要とするところへ活用することのほうがよいと。また、起債を起こすことにより償還も考えた中でこれから先の、次の世代のためによい環境をつくって、そしてその世代で償還していくというような考えであります。財政は単年度ではなく継続的トータルで視野に入れてやらなければならないと。要するに行政運営そのものが継続することが大事であると市長は考えているわけです。

市長にお伺いしますけれども、このたびの平成30年度の予算に対して満足していますか。点数100点満点としたら何点ぐらいですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず誤解のないように申し上げておきたいと思っておりますけれども、今起債を充当した事業を実施をして、次の世代に償還を任すというのは、私そういうようなお話をした覚えがありませんので、誤解のないようお願いしたいと思います。あのとき私が申し上げましたのは、今ここに暮らしている我々も全てそういうものに対する、受け取れる行政サービスを楽しむわけです。次の世代を担う方々も同様に享受をする。ですから、トータルで起債の償還はみんなでそれをやっていくのだということの趣旨で申し上げたところであります。

いずれにしても、予算は議会に提案をする以上、これが最良の予算だということで提案するのが私の議会に対する敬意だというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 地方債は市税の次に重要な財源となっているわけでありまして、今年度の市債がふえている中で、特に平成30年の特徴のあるのは、私性質別の予算で見ると普通建設事業費が増額している中において、補助事業が今までになく少なくなっており、その反対に単独事業のほうが割合が多くなっております。これは今まで言いましたような有利な過疎債を活用したものと評価するけれども、やはり本市の突発的なものではなくて、第2次総合計画の中でやはり有利な補助事業も活用しながら健全財政に努めていただきたいと思いますと思いますが、どうですか。簡単をお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 健全な財政運営に努めて、しっかりと活用できるところは活用し、補助事業を優先して事業を進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 財政課長にお伺いしますけれども、このたびの平成30年度、平成32年度の過

疎債の中で村上総合病院の補助事業の計画を考えたのは、課長が考えたのですか、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（田邊 覚君） 私一人というわけではありませんで、当然市長以下関係する課長、最終的には市全体で考えて、そのような方法がよいのではないかとということで出したものでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 私もそれを考えた中で、非常にいい方法をとったのかなとつくづく感心したわけですが、高橋市長は非常に運がいいというか、つくづくそう思っているのですけれども、それはこれだけ箱物を含めた財政規模なのですから、予想もできないほどの過疎債が認められたということで、これは平成の大合併の、平成17年度から始まって私どもの市は少しおくれて合併したわけですが、そういった関係でほかの、新潟県は特に多いのですけれども、早いところだと、やはりそういった箱物が終わったような状況で、少し安定してきたのかなと予算を見ますと少なくなっていますけれども、私どもの村上市と糸魚川市と見附市ですか、ふえているのは。糸魚川市については災害復旧の関係ですが、見附市の場合は10%ふえているけれども、自主財源の市税が10%ふえているのです。これは問題ないのだけれども、やはり私どもの市が一番そういった関係で見るとふえていて大変だなと思うのですけれども。ただ、この中で今の過疎債を適用した組み入れ方を、村上総合病院に対してもそうですけれども、この3年間、昔ですとそういったたくさんの過疎債が認められないということで、当初大合併したときは合併特例債を適用してよその市はたくさん使ったわけですが、こういったことで本当に今回のその部分に対して私感心しているのですけれども、非常にいい組み方をしたのかなと、そういうふうに思っております。

それでは、人件費についてなのですけれども、時間もなくなってきたので、次の介護のほうに移らせていただきます。保健医療課長にお伺いしていいですか。今後瀬波病院が介護療養型になるわけですが、今現在特別交付税を財源とする公的病院に運営費として入っていますけれども、瀬波病院が今度介護型になりましても、こういった交付税措置ができるのか、入ってくるのか、その辺はわかりますか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 公的病院というところの中の補助でございますので、瀬波病院の形態が変わってしまえばこの補助はできない形になるものと考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 瀬波病院の療養型の介護医療院として開院されるのはまだはっきりは決まっていないのですか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 今のところまだ検討中でございます、今はまだ介護医療院になるかちょっとまだはっきりはしてありません。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それでは、認知予防対策について伺いますけれども、介護高齢課長に伺いますけれども、現在実施している地域の茶の間等で先ほど市長のほうからは答弁を受けたのですけれども、特別認知に対する対策というか、やっているということは具体的にわかりますか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 先ほどの答弁にもありましたように、地域の茶の間は社会福祉協議会が主催しております、そちらのほうはちょっと詳しいことはわかりませんが、市といたしましては、認知症の予防としましては元気クラブというものと、あと介護予防教室ということで転倒予防の關係の事業を行っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 私も7期の介護計画で、やはり今後は認知に関するものが重要になってくると思うのですが、ですから認知になってから具体的なことを総合計画にはあるのですが、余り見られないので、やはりなる前に予防対策という、どうしてもこのことはやってほしいのですけれども。それで私もスポーツクラブの希楽々さんの理事長ともお話ししまして、今現在どんなことをやっているのかと、今の理事長は物すごく時代の流れに先行していくすばらしいやり方をしているのですが、今一体どんなふうになっているのかと聞いたら、少しは認知に関する脳細胞を刺激するようなことをやっているのです。私もこれどうしてもやってほしいから何とかならないかと言ったら、こういう今リハビリ、さっきも同僚議員からリハビリ大学の話出たのですけれども、こういう先生方を交えて年寄りを教育しているというか、教えているのですけれども。それでどうしてもこのことを幅広く、実際に認知症の対策にはやっぱり先ほど答弁のほうから言われましたように、適度な運動というのは運動神経を刺激するわけですし、また考える習慣というのはパズルとか少し面倒なことではなくて、ゲームしたり頭を使うというようなことで、また創造的な趣味を持つというふうなことで活性化につながる、神経を刺激するわけです。おしゃべりするのも、いつも同じ人としゃべるのではなくて、やはり別の人、また変わったところに行って話をするというような、そういう脳を刺激することによってまた新しいチャレンジしたり、旅行に行ったりするというふうな、こういった総合的なことを踏まえてやってもらえないかというふうな私もお願いしてきたのです。

それに対する運営に関する容易でないところは、一番が会場まで利用者を運搬する、これがクリアできれば物すごく充実した認知予防の教室になるわけなので、ぜひ市長、その辺を組み入れてお願いしたいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まずもって先ほどのご質問の中で、行政運営、運がいいとか運が悪いとか、そういうものでやるものではないというふうに思っておりますので、綿密な計画、しっかりとした

将来を見据えた形の方向性を導き出しながら行っておりますので、よろしく願いいたしたいと思  
います。

今議員からご指摘のありました部分につきましては、まさにそれを目的として各総合型に車両を  
配置しているところであります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） そういった話の中で、やはり一番物足りないというのが、実際やっている人  
たちと市の担当課との連携が緊密でないということで〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕、  
今後は一層連携をとっていただいていいものをつくってほしいと思います。介護高齢課長、どうで  
すか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 私どもも連携をとっていきたいと考えておりますので、よろしくお  
願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それでは、児童生徒の不登校について教育長から答弁があったのですけれど  
も、前にもいただいた資料の中で、特に小学校が全国平均また新潟県の平均に対して多いわけなの  
ですけれども、最近生徒数がむしろ逆に減少している中で小学校の不登校がふえているのはどんな  
問題があるのか聞きたいのですけれども。先ほどの答弁の中には3回目には家庭訪問するようなこ  
とも言われておりますし、電話したり、ワンツースリー運動をやっているということなのですけれ  
ども、児童生徒の悩みとか意見を聞くのが一番重要だと思うのですけれども、その辺はどの辺で捉  
えていますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 今年度特に力を入れてきたことは、小学校、中学校においても新規の不登  
校児童生徒をつくらない、これを徹底してまいりました。ではゼロなのかといえばそうではないの  
ですけれども、今年度に関してはかなり効果があらわれているのではないかと思います。特に初期  
対応を迅速にする。今議員おっしゃられたように、とにかく学級担任に任せるのではなく、全校態  
勢で、あと専門家も交えて知見を活用して早期に対応する。そしてあと特に力を入れたのは指導主  
事2名、嘱託指導主事8名、合計10名おりますので、それがチームを組んで学校とよく連携して対  
応してまいりました。特に小・中の引き継ぎ、これを綿密にする。そういうことも実施しましたし、  
何より児童生徒にとって魅力のある学校づくり、これが一番不登校を防ぐ要因になるのではないか  
とあって、トータルの教育活動で不登校防止に努めているところであります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） その聞き取りについて教育長にお伺いしますけれども、どのような聞き取り  
できますか、現在の状況で。教育長が思ったことに対して何%ぐらいの聞き取りできますか、今の

段階で。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 完全な不登校は30日以上欠席なのですけれども、30日に至らなくても1週間休んでしまった、10日休んでしまったと、そういうことになる前に、危ないな、登校を渋っているなという状況を把握したときには、とにかく早期に家庭訪問なりして、その状況をよく把握する、そして何が学校に足を向けさせていないかということ保護者とともによく連携して、取り除いてやらなければいけないものと思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 私今回この不登校についてと学校給食についてというのは関連するような話なので、私はそういう意味で質問を今しているのですけれども、次の学校給食について伺いますけれども、一番最初に私楽しく食事をして食べているかというふうなことなのですけれども、これどこかの学校でアンケートとって調査していると教育長言いましたけれども、その辺のあればどんなものですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 教育長答弁にも申し上げましたが、アンケートをとっている学校と〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕、もう一つはそういったノートを栄養士がつくって見回りしながらそういった子どもたちの様子等を見て、そういったノート等によって楽しい給食を目指しているというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 私なぜそういうことを言うかということ、やはり子どもらというか、私らも子どもどものときは勉強が好きではなかったもので、そういうことを楽しみにすることもあったので、楽しく食事をするということは、やはり話も弾み、友達関係もよくなる、学校に行くのが楽しみになる。これがやはり学校に行く楽しみがあるということはすばらしいことなのです。私こういうことを質問したわけですが、その中で今統合に向けて給食のほうもかわるのですけれども、ランチルームある学校とランチルームのない学校あります。その辺はどうですか、私今こういった楽しく食事をするということを考えた場合に。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 現在ランチルームがある学校は小学校5校、中学校2校です。私勤務していた学校で、ずっと長い間勤務していましたが、ランチルームがあった学校はございませんでした。ランチルームがあることのメリット、それからなくてもいいというわけではありませんけれども、なければならぬに教室で楽しく食べる工夫というのはありますので、どちらも魅力があるのだと思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 時間がないので余り聞かれないのですけれども、自校方式の栄養士は2校に1人と言いましたか。その2校は今現在はどんな組み合わせのやり方をしているのですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 組み合わせと申しますか、近い学校同士で要は配置しているという考え方でございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それについて統合になった場合には、またやり方変えなくてはならないのですよね。それとも栄養士を全部つけるようになるのか、その辺を伺います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 共同調理場については県費負担の栄養職員が必ず配置されます。共同調理場ですので、複数の学校を見なければならぬので、その方が複数見る。あとは単独校の場合は食数等によって国のほうから何名と配置がなりますので、やはり組み合わせは変わるかもしれませんが、できるだけ変えない範囲で安定した給食ができるように活用してまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 時間も、最後になりますけれども、栄養士と児童生徒との話し合いというのは非常に重要だと思います。そこでどんな料理にするとかいろんな悩み、子どもの声が聞かれるわけですので、ぜひこれからもそういった関係を重要にして、素晴らしい学校給食にしてもらいたいと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで木村貞雄君の一般質問を終わります。

---

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会いたします。

明日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時54分 散会